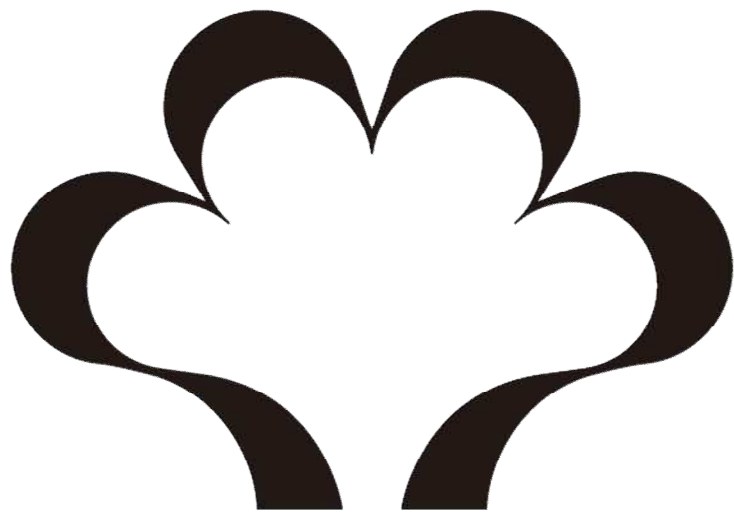


REPORT 2025

ディスクロージャー誌



OTOFUKE

本冊子は農業協同組合法第54条の3の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になるみなさまが各金融機関の経営方針や、財務
内容等の開示された情報を基に自由に金融機関を選択できるようにするとともに、ご利用になる
みなさまの厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保
することを目的とされています。

音更町農業協同組合

令和6年度ディスクロージャー

目次

I. 組織概要	1～18
1. 基本方針	2
(1) 経営方針	2
(2) JAおとふけの考え方	2
2. 事業のご案内	3～7
3. 組合組織	8～11
(1) 組合機構	8
(2) 組合員数	9
(3) 組合員組織	9
(4) 役員の氏名および役職	10
(5) 会計監査人	10
(6) 事務所の名称および所在地	11
(7) 組合地区	11
(8) 事務所・施設の概要	11
(9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～14
5. リスク管理の状況	15～17
6. 自己資本の状況	18
II. 業績	19～57
1. 事業の動き	20～34
(1) 事業の概況	20～33
(2) 主要業務の状況	34
2. 事業の成果	35～59
(1) 貸借対照表	35
(2) 損益計算書	36
(3) 剰余金処分計算書	37
(4) 注記表	38～53
(5) キャッシュフロー計算書	54～55
(6) 部門別損益計算書	56～57
III. 信用事業	59～71
1. 信用事業の考え方	60
(1) 金融商品の勧誘方針	60
(2) 貸出運営	60
(3) JAバンク苦情等対応体制	60
2. 信用事業の状況	61～62
(1) 利益総括表	61
(2) 資金運用収支の内訳	61
(3) 総資金利ざや	61
(4) 受取・支払利息	62
(5) 利益率	62
3. 貯金	63
(1) 科目別貯金平均残高	63
(2) 定期貯金残高	63
(3) 貯金者別貯金残高	63
4. 貸出金	64～67
(1) 科目別貸出金平均残高	64
(2) 貸出金の金利条件別内訳	64
(3) 貸出先別貸出金残高	64
(4) 貸出金の担保別内訳	64
(5) 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
(6) 貸出金の使途別内訳	65
(7) 業種別の貸出金残高	65
(8) 主要な農業関係の貸出金残高	66
(9) 貯貸率・貯証率	67
(10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減	67
(11) 貸出金償却額	67
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	68
6. 有価証券に対する指標	69
(1) 種類別有価証券平均残高	69
(2) 商品有価証券種類別残高	69
(3) 有価証券残存期間別残高	69

7. 有価証券等の時価情報	70
(1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益	70
(2) 金銭の信託	70
(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	70
8. 受託資金残高	71
IV.その他の事業	73～78
1. 共済事業	74～75
(1) 長期共済保有高	74
(2) 医療系共済の共済金額保有高	74
(3) 介護その他の共済の共済金額保有高	74
(4) 年金共済の年金保有高	75
(5) 短期共済新契約高	75
2. 販売事業	76
(1) 受託販売品販売高	76
(2) 買取販売品販売高	76
(3) 共計品販売高	76
3. 保管事業	76
4. 購買事業	77
5. 共同乾燥事業	77
6. 生乳事業	77
7. 家畜預託事業	77
8. 乳検事業	78
9. 整備工場事業	78
10. 共通指導事業	78
V.自己資本の充実の状況	79～101
1. 自己資本の構成に関する事項	80～81
2. 自己資本の充実度に関する事項	82～86
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳	82～83
(2) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分毎の内訳	84～85
(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	86
3. 信用リスクに関する事項	87～94
(1) 標準的手法に関する事項	87
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） および延滞エクスポージャーの期末残高	88
(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	89
(4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額	89
(5) 信用リスク・アセット残高内訳表	90～91
(6) ポートフォリオの区分毎のCCF適用後 および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額	92
(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高	93
(8) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表	94
4. 信用リスク削減手法に関する事項	95～96
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	95
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	96
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	97
7. CVAリスクに関する事項	97
8. マーケット・リスクに関する事項	97
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	97
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	98～99
(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	98
(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価	99
(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益	99
(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	99
(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	99
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	99
12. 金利リスクに関する事項	100～101
(1) 金利リスクの算定手法に関する事項	100
(2) 金利リスクに関する事項	101
VI.財務諸表の正確性等にかかる確認	102
VII.沿革とあゆみ	103～105
VIII.ディスクロージャー誌の記載項目について	106～107

I .組織概要

1. 基本方針

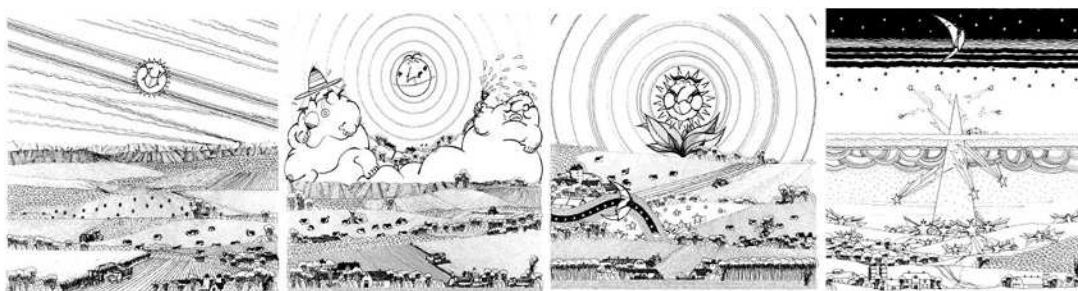
(1) 経営方針

わたしたちは北国の四季を収穫します

この言葉が、JAおとふけにかかわる全ての原点になります。内に向け、外に向けてこの言葉にJAおとふけの「こころ」を集めています。

JAおとふけは組合員による協同組織により、地域の農業生産を振興し、経済状況を改善し、社会的地位を高めることを目的に信用・共済・販売・購買・共同利用施設等の各種事業を行う総合農協です。

さらに、これらの組合員に利用していただく有利なサービスを地域の方々にも利用していただき、お客様の繁栄と地域社会の発展のため奉仕することが私たちJAおとふけの使命と考えています。



おとふけの四季（絵本作家いとうけんぞう氏作）

(2) JAおとふけの考え方

① 総合事業体という組織性をもつ地域金融機関

信用事業をはじめ共済事業、販売事業、購買事業等を兼営する総合事業体であり、JA創設以来、地域とともに歩んできた70年を越える歴史があります。この間に蓄積された英知と財産を更に発展させるべく協同活動の実践を継続します。

② 「情報」を提供し、地域に開かれた経営内容

毎年、総代会において当該事業年度の決算報告、事業計画案が審議されます。これは1年の成果と経営方針等を公開するものです。

一方、みなさまはお金を預けている金融機関が安全かどうか、ディスクロージャー誌等によりご自分で判断しなくてはなりません。当JAは、その判断材料となる「経営内容等に関わる情報」を、平成6年より提供しています。

③ 21世紀のわたしたちの姿はどうあるべきか、それは地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけることが、いつの時代になっても変わることのない不変の原則であり、この原則を基に質の高いサービスの提供を第一に、地域に貢献する「JAバンク」を目指します。

2. 事業のご案内

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払いの機能はありませんが、金額階層別の金利設定をしている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1か月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しにできます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金		目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6か月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年未満	1千万円以上

注) 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなどでそれぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

種 類	資 金 使 途	ご融資額	ご返済期間
多目的ローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 (ただし、資金使途が見積書等で確認できるものに限る)	10万円以上 300万円まで (1万円単位)	6か月以上5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関からの借換。	10万円以上 10,000万円まで (1万円単位)	3年以上40年以内 (ただし、1か月単位とする)
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・学費およびアパート家賃等の教育に関する必要資金。	10万円以上 1,000万円まで (1万円単位)	6か月以上15年以内(在学期間+9年) (据え置期間は「卒業予定月の末日の6か月後」まで)
マイカーローン	乗用車・オートバイ購入費用およびその他付帯費用、修理、車検費用、運転免許取得費用、車庫建設費用。	10万円以上 1,000万円まで (1万円単位)	6か月以上 10年(120か月)以内
カードローン	使途自由。(極度額の範囲で何度でもご利用可能)	極度額まで	1年(自動更新)

注) ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

為替業務

全国のJA、各都道府県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

(税込表示)

内国為替の取扱い手数料							
振込手数料							代金取立
種類				電信扱い	文書扱い	種類	
農協系統 他店宛	窓口扱い	一般	5万円以上	440 円	440 円	電子交換 取立	660円
			5万円未満	220 円	220 円		
		視覚障がい者等	5万円以上	220 円			
			5万円未満	110 円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金		5万円以上	220 円			
			5万円未満	110 円			
農協系統 以外の 金融機関	窓口扱い	一般	5万円以上	770 円	660 円	個別 取立	1,100円
			5万円未満	550 円	440 円		
		視覚障がい者等	5万円以上	330 円			
			5万円未満	220 円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金		5万円以上	330 円			
			5万円未満	220 円			

注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれております。

(税込表示)

当JA ATMの取扱日と取扱時間			キャッシュカードの発行金融機関				
			JAバンク	漁連 信漁連	他銀行等	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ銀行
平日	8:45～18:00	預入	無料	－	－	－	－
		払出	無料	無料	110 円	無料	110 円
	18:00～19:00	預入	無料	－	－	－	－
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円
土曜日	9:00～14:00	預入	無料	－	－	－	－
		払出	無料	無料	110 円	110 円	110 円
	14:00～17:00	預入	無料	－	－	－	－
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円
日祝 曜祭 日日	9:00～17:00	預入	無料	－	－	－	－
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円

注) 当JAのATMをご利用いただく場合のお取扱手数料となります。

注) JAバンク道内ネットでの預入れについては、通帳入金もお取扱い出来ます。

音更町指定金融機関業務

音更町の税金や水道料金等の公金の収納事務を行っています。

年金友の会活動の支援

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

全国のJAでの貯金の出入りや、銀行、信用金庫等でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関・ゆうちょ銀行ATMでも出し入れが可能です。
振込・取立	JAおとふけに口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に受け取ることが出来ます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAネットバンク	インターネットを通じて、パソコンや携帯電話から24時間お好きな時に各種サービスをご利用いただけます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに協力しあい、農業経営や生活の安定をはかるための事業が、共済事業です。

(参考)

種 類		特 徴
「ひと」	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	医療共済『メディフル』	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	特定重度疾病共済 『身近なリスクにそなエール』	三大疾病に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他生活習慣病」まで幅広く保障します。
	生活障害共済 『働くわたしのささエール』	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 『ライフロード』	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい医療共済です。
	生存給付特則付一時払終身共済	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランで、ライフプランにあわせて必要な期間を選べます。手頃な共済掛金で加入できます。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
「いえ」	建物更生共済『むてきプラス』	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
「くるま」	自動車共済『クルマスター』	相手方への賠償保障をはじめ、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
「農業者向け」	農業者賠償責任共済『ファーマスト』	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

※共済事業で取り扱っていない保険につきましても、共栄火災海上保険株式会社の代理店となって下記の保険を取り扱っています。
取扱商品例：個人賠償保険、施設賠償保険、業務災害補償保険、貨物運送保険、ゴルフ保険等。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック他)活動および家庭配置薬制度をとり入れ、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員とその家族や地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより効率的に行われるよう、そして安全安心な農畜産物を供給できるよう営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上をめざした経営・技術指導のほか、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備・販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、農畜産物、加工品を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。農畜産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、備蓄のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式等を採用しています。

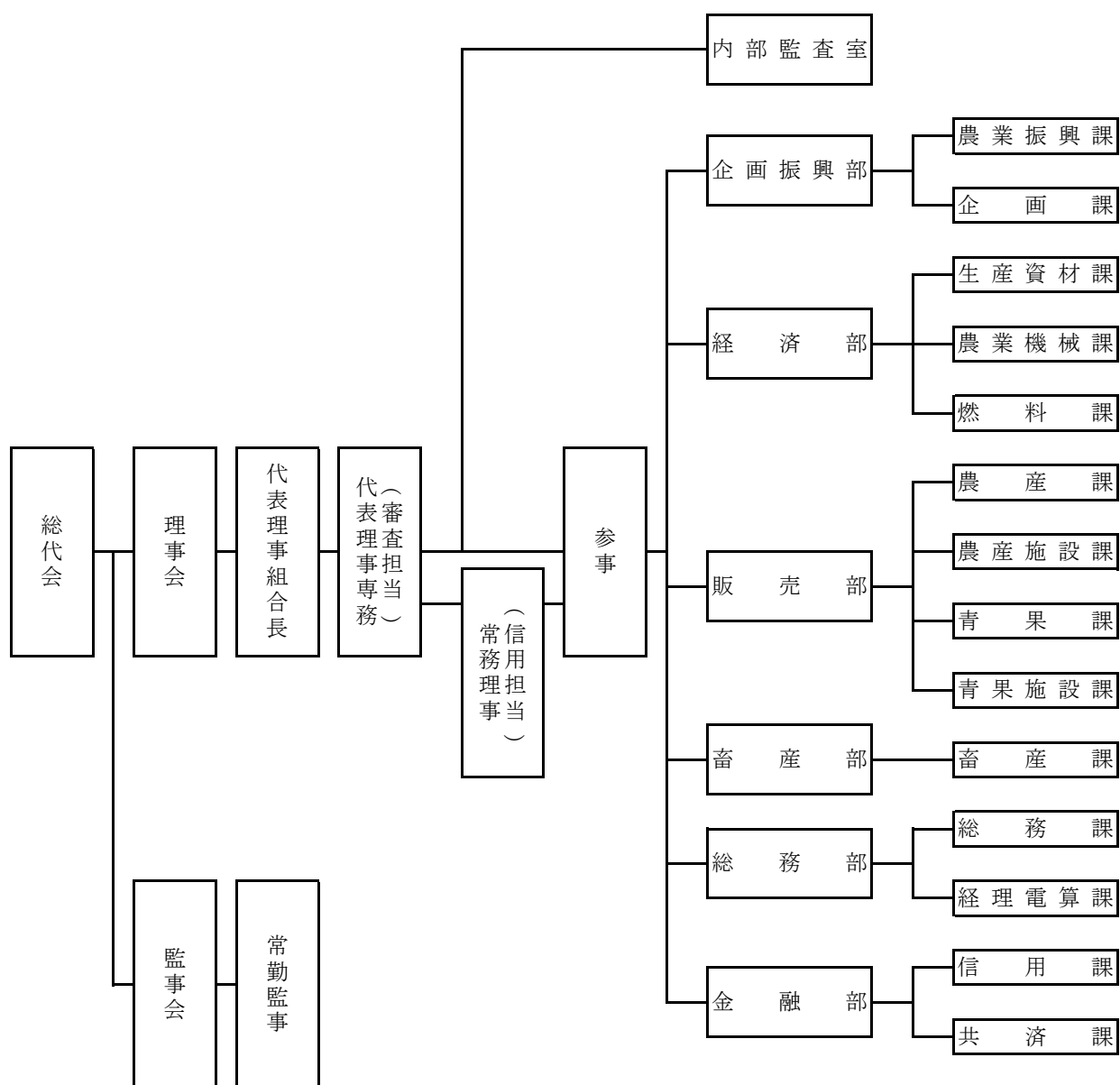
※共同計算方式とは

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 組合組織

(1) 組合機構

(令和7年3月31日現在)



(2) 組合員数

(単位:組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退						当期末	組合員戸数
				持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	資格変更	合計		
正組合員	個人	1,015	13	12	1	9		7	29	999	430
	法人	45								45	45
	計	1,060	13	12	1	9		7	29	1,044	475
准組合員	個人	1,056	21	22	3	17		2	44	1,033	1,033
	団体	153	5			5			5	153	153
	計	1,209	26	22	3	22		2	49	1,186	1,186
合 計		2,269	39	34	4	31		9	78	2,230	1,661

(3) 組合員組織

(令和7年3月31日現在)

組 織 名	代 表 者 名	構成員数
女性部	牧 野 美 千 代	41
青年部	美 保 翔	77
小麦生産振興会	佐 藤 邦 博	390
馬鈴しょ生産振興会	加 藤 昭 宏	257
甜菜対策協議会	山 田 和 浩	323
そ菜生産振興会	藤 川 征 二	122
農業機械協議会	中 川 洋 一	475
簿記青色普及会	柴 田 富 生	239
年金友の会	川 口 寛 幸	641
音更町酪農振興会	遠 藤 雅 彦	52
音更町和牛生産改良組合	葛 巻 信 也	29
音更町馬事振興会	曾 我 部 裕	11
有限会社音更町ディリーサービス	吉 田 晃 和	57

当JAの組合員組織を記載しています。

(4) 役員の氏名および役職

(令和7年3月31日現在)

代表権	区分		氏名	備考	学経	代表権	区分		氏名	備考	学経
	役職名	常勤・非常勤の別					役職名	常勤・非常勤の別			
○	代表理事 組合長	常勤	土田 純雄	認定農業者 に準ずる者			理 事	非常勤	前田 和裕	認 定 農業者	
○	代表理事 専務	常勤	菅 原 博	認 定 農業者 審査担当			理 事	非常勤	山田 和浩	認 定 農業者	
	常務理事	常勤	高川 清美	実践的 能力者 信用担当	○		理 事	非常勤	長 屋 賢	認 定 農業者	
	理 事	非常勤	中嶋 康裕	認 定 農業者			理 事	非常勤	菊池 雅宏	認 定 農業者	
	理 事	非常勤	中橋 晴樹	認 定 農業者							
	理 事	非常勤	藤 川 篤	認 定 農業者							
	理 事	非常勤	樫木 聖一	認 定 農業者			代表監事	非常勤	河田 敬貴		
	理 事	非常勤	本田 英樹	認 定 農業者			監 事	常勤	木下 幸俊	員外監事	○
	理 事	非常勤	廣瀬 智典	認 定 農業者			監 事	非常勤	松本 弘幸		
	理 事	非常勤	後藤 賢一	認 定 農業者			監 事	非常勤	川口 晴幸		
	理 事	非常勤	高橋 敬貴	認 定 農業者			監 事	非常勤	宮村 英司		

注) 就任年月日は令和4年6月8日、任期満了年月日は令和7年通常総代会会日。

(5) 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

(6) 事務所の名称および所在地

法人名 音更町農業協同組合
所在地 河東郡音更町大通5丁目1番地

(7) 組合地区

河東郡音更町一円

(8) 事務所・施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名称	住所	電話番号	ATM設置台数
音更町農協本所	音更町大通5丁目1番地	0155-42-2131	2台
資材センター事務所	音更町新通5丁目1番地	0155-32-4127	
農産センター事務所・調製貯蔵施設	音更町新通北1丁目1番地	0155-42-2660	
種子馬鈴しょ施設	音更町駒場南3条通1～南2条通2		
車両整備工場・事務所	音更町字音更西2線13番地6	0155-42-2203	
第二給油施設・事務所	音更町木野大通西19丁目8番地	0155-31-4030	
第一給油施設・事務所	音更町大通1丁目		
青果管理センター事務所・選果貯蔵施設	音更町字音更西2線15番地4	0155-42-3021	
畜産部事務所	音更町希望が丘1番地	0155-42-8724	
バイオガспラント施設	音更町字上然別西7線100番地		

(9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

(令和7年3月31日現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	-	-	-
共済代理店	(有)ゴトウ自動車	河東郡音更町新通2丁目1番地	左記に同じ
	(有)中士幌自動車工業	河東郡士幌町字中士幌西2線73	左記に同じ
	中川自動車(有)	河東郡士幌町字中士幌西2線75	左記に同じ
	(有)氏自動車工業	河東郡音更町大通2丁目2	左記に同じ
	第一自動車整備工場	河東郡音更町新通1丁目11番地	左記に同じ
	(有)加納自動車	河東郡音更町木野大通東17丁目1-2	左記に同じ
	ネットヨタ帯広(株) リーフ店	帯広市大通南18丁目15番地	河東郡音更町木野大通西13丁目1-7

4. 社会的責任と地域貢献活動

JAは、都道府県・全国各段階と機能的に結びついた大きなグループです。



JAは金融システムの一員として、重要な役割を担っています。

JAは地域社会に対する貢献だけにとどまらず、金融システムの一員として大きな役割を果たしています。

JA貯金は農林水産業を中心に一般産業界へも貸し出しており、国内の金融市場に対する幅広い資金供給を行っています。

JAは、地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけています。

JAは協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、地域のみなさまのサービスに務めるとともに、経営の健全性をさらに向上させていくことが、みなさまの信頼に応える最善の方法と考えています。

そのために、全国のJAグループが一丸となって経営体質の強化に取り組み、あなたのくらしの身近な最良のパートナーになる事を常に心がけています。

JAには、安心を支える仕組みがあります。

健全経営をモットーとするJAでは、組合員や地域のみなさまの信頼にお応えできるように、「JAバンクシステム」のもと、安心してご利用いただける仕組みが整っています。

安心を支える仕組み

①破綻未然防止システム

JAバンク全体で経営状態をチェックし、問題点を早期に発見することにより、健全性の向上に取り組むJA独自の安心システムです。その内容につきましては次のとおりとなっております。

Point1 経営状態のチェック

新たに設置したJAバンク中央本部と北海道本部が個々のJAの財務状況、業務態勢などについてチェック。問題点を早期に発見します。

Point2 経営改善への取り組み

改善を要求するJAはJAバンク中央本部・北海道本部のもと、一定の資金運用制限を行いつつ経営改善に取り組めます。

Point3 JAバンク支援基金によるサポート

事業譲渡や合併など事業運営形態の見直しを行うJAには、JAバンク支援基金が資本注入や資金援助など必要なサポートを行います。

②貯金保険制度

農水産業協同組合貯金保険法という法律に基づいて、JAに貯金をしていただいているみなさまの貯金をお守りする制度です。

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【貯金・定期積金残高 59,917百万円】

(2) 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資の申込みの取り次ぎも行っています。

(単位:百万円)

貸出金残高	14,999	構成比
うち組合員等	8,271	55.1%
うち地方公共団体等	6,701	44.7%
うちその他	27	0.2%

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 制度資金の取扱状況

(単位:百万円)

資金名	取扱実績
大家畜特別支援資金	179
農業経営負担軽減支援資金	407
農業経営基盤強化資金	2,728

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

1. 文化的・社会的貢献

- 都市住民との交流・食農教育の推進
 - ・消費者の求める農村での体験型交流の実践
- ボランティア活動
 - ・古切手の収集ボランティア
- 清掃活動
 - ・きれいな街づくりを目指した町内清掃活動の実施

2. 利用者ネットワーク化の取組み

○年金友の会

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。

当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

3. 情報提供活動

○大地の仲間(組合員向け広報誌)の発行

○ホームページの開設 <http://www.ja-otofuke.jp/>

4. キャッシュサービス:ATM(現金自動預入支払機)

設置箇所 (台数)	住所	ご利用時間
		通年
音更町農協本所 (2台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	08:00～20:00

注) (株)ホクレン商事エコープおとふけ店及び音更町役場内ATMは、令和6年6月30日をもって廃止致しました。

(4) 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

1. 地域貢献に関する事項

○地産地消、食農教育の実施

- ・地元学校給食への音更産農産物の提供
- ・小学生を対象とした農協施設見学の実施
- ・農業関連図書の寄贈、料理講習会
- ・絵画コンクールの実施

○ボランティア活動

- ・地域清掃活動

2. 農業振興活動

○高品質・安定生産への取組み

- ・効果的な土地基盤整備や機能性緑肥栽培の推進

○農業用廃プラスチック回収などの環境保全活動

- ・分別回収・再生処理、農薬空容器洗浄推進

○畜産振興

- ・バイオガспラントによる家畜糞尿処理

5. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、リスク管理の目的や進め方、管理方法などリスク管理の基本的な考え方を定めています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

1 基本的な考え方

① リスクの定義

当JAにおけるリスクとは、経営に負の影響(何らかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当JAは、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当JAにとっての本来業務である。

② リスク管理の目的

当JAにおいてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当JAは、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当JAの経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当JAにおけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当JAとして許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

③ リスク管理の進め方

当JAの経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

④ リスク管理の方法

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定期的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

① 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

② リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

- ① 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- ② 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

4 改廃手続・権限

- ① この方針の制定・見直しは、コンプライアンス委員会において協議する。
- ② この方針の改廃は、理事会において決定する。

(2) 法令遵守の体制

JAは一般法人に比較して高い公共性を有しており、社会からの信頼を維持するため常に法令遵守(コンプライアンス)の実践に取り組んでいかなければなりません。そのため、当JAではコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括するコンプライアンス統括部署を総務部に設置し、農協法、会社法、民法、刑法、独占禁止法、労働基準法などの関係法令をはじめとして、犯罪収益移転防止法への適切な対応や個人情報保護要領の制定、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守して事業運営に努めています。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門・部署にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

法令遵守の運営体制

理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制

員外監事・常勤監事制の採用

コンプライアンス統括部署の設置

内部監査室の設置

顧問弁護士・行政書士・司法書士・公認会計士との契約

朝礼・企画会議等での組合長からの訓辞

役職員の行動指針についての内部研修および法務研修等の派遣実施

(3) 金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当IAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話番号:0155-42-8725
(JAバンク) 受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 電話番号:0155-42-8727
受付時間:午前9時～午後5時(十日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

2 紛争解決措置の内容

当IAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 札幌弁護士会 紛争解決センター(電話番号:011-251-7730)
- 上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、1の当JAバンク相談・苦情等受付窓口または、以下のJAバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。
- JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)
電話番号:03-6837-1359
受付時間:午前9時～午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)
電話番号:0120-536-093
受付時間:午前9時～午後6時(月～金曜日)・午前9時～午後5時(土曜日)
日曜日・祝祭日および12月29日～1月3日を除きます
- (一社)日本共済協会 共済相談所(電話番号:03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財)日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
(公財)交通事故紛争処理センター/
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。1の当JAの共済事業苦情等受付窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、29.87%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	音更町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,392百万円(前年度4,270百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II.業 績

1.事業の動き

(1) 事業の概況

世界経済は、国際紛争による不安定な国際情勢が続くなか、米国トランプ政権による相互関税の発動を受け、貿易摩擦の再燃次第では世界経済が大きく揺れ動くことが懸念されます。

また、国際貿易交渉においては、英国が昨年 12 月に T P P に正式加入し、自由貿易を推進する T P P 経済圏は欧州にも拡大しています。

国内経済については、緩やかに持ち直しているものの慢性的な人手不足のなか、為替の変動、人件費や物流コストの上昇などが影響し、生活物資はもとより燃油や肥料、飼料をはじめとした生産資材価格が高止まりしており、厳しい農業経営を余儀なくされています。

国内の農業政策においては、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」などの方向性が示されました。次期食料・農業・農村基本計画においては、農業人口の急激な減少など、国内農業を取り巻く情勢が厳しくなるなか、今後 5 年間で農業の構造転換を集中的に進め、食料安全保障の確立を目指して進められていきます。持続可能な農業を確立するためにも、適切に政策が反映されるよう注意深く見守っていく必要があります。

J A グループ北海道では、将来ビジョンである「J A 運営のスパイラルアップ（好循環）モデル」に基づき、「J A 収支の安定・確保」と組合員・役職員の「人づくり」を実践することで J A 運営の好循環を実現し、「農業所得の増大・生産基盤の確立」を目指し取り組みが進められました。

次に令和 6 年度の本組合区域の農業生産概要を報告します。

昨年の畑作物は、生育期間を通して気温が高く乾燥傾向に推移したことにより、小麦・小豆・大豆は平年を上回り、てん菜は糖分では下回ったものの、糖量で上回りました。馬鈴しょは、圃場間差が大きいものの、平年並みの収量となりました。

青果物は、長芋・長葱は平年並の作柄となり、人参・玉葱・南瓜・アスパラでは、干ばつの影響により平年を下回り、ブロッコリーは昨年多発した黒すす病の被害は軽減しましたが、平年を下回る収量となりました。

生乳生産は、良質な自給飼料の確保などにより、前年を上回る生産量で推移しました。乳価は若干引き上げられましたが、飼料価格の高止まりなど、依然として酪農経営は厳しい状況となっています。個体販売は、生乳の生産環境の緩和に伴い、乳用牛の相場は前年を上回る価格で推移しました。肉用牛は物価高によって和牛肉の需要が低迷し、枝肉や素牛相場は低調に推移していましたが、年が明けてから徐々に相場が回復したことで前年を上回る取扱実績となりました。

このようななか、本組合の農業総生産額は交付金・共済金などを含めて 260 億円となり、前年と比べて農産部門と青果部門を合わせた耕種部門が 4 億 6 千万円、畜産部門が 4 億 1 千万円上回りました。また、十勝管内農協取扱見込高は、耕種部門、畜産部門ともに増収し、前年比 6% 増の 3,770 億円となり、過去最高額を更新しました。

組合の事業は、計画に基づき、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業、農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、畜産クラスター事業などの補助事業の活用や粗飼料増産耕畜連携推進事業を実施し、生産資材に対する価格対策や早期予約取りまとめによる安定した購買品の供給に努め、

実需と連携した新たな加工品の開発や販路の拡大に取り組みました。

固定資産においては、本部事務所、長芋発泡緩衝材製造設備、種子馬鈴しょ撰果棟内冷暖房装置などを新設しました。

各事業においては、金融事業、購買事業、販売事業が計画を上回ったこと、各部門での経費削減などにより、令和6年度決算における当期剰余金は計画1億1千万円を上回る2億8百万円を計上することができました。

また、組合員各位のご理解とご協力によりまして、旧本部事務所解体跡地の外構工事が5月に完成し、新本部事務所関連の工事が全て完了となりました。

以上、組合員各位をはじめ、地域の方々のご理解とご協力を深く感謝申し上げるとともに、関係機関各位のご指導とご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

農業振興事業

1. 営農活動に関する方策

(1) 労働力支援

1 日農業バイトアプリ「デイワーク」の推進を行い、91 戸が求人登録し、延べ 2,836 名が雇用され、求人成立割合は 95%となりました。

無料職業紹介所は 6 戸の求人登録に対して、延べ 63 名の労働者を紹介し、求人成立割合は 7%となりました。

(2) 農作業の省力化への取組み

農作業の省力化のためGPS基地局を運用し、利用者数は前年より 3 戸 76 台増え、324 戸 926 台となりました。

(3) 農作業安全の啓発

広報誌やJAコネクトにより、農作業事故防止のための安全作業について啓発しました。また、労働保険の加入を推進し、特定労災の加入者数は 427 戸 1,326 名、中小事業主労災は 281 戸が加入しました。

(4) 新たな作物の検討

現地圃場において、加工用ブロッコリーは 6 戸 2.5ha、さつまいもは 2 戸 0.2ha の栽培・収穫試験を行いました。

地域適応性試験や品種試験のほか、機械化体系試験、収益性試算、販路調査を行いました。なお、さつまいものオフセットハーベスター収穫試験は、収穫時の課題解決（芋離れの悪さや皮剥け）が難しいため令和 6 年度で終了しました。

(5) 適正施肥に向けた土壌分析の推進

土壌分析の推進を行い、一般分析 536 点、全項目分析 1,170 点の分析に係る費用に対し全額助成し、線虫分析などの助成を含め 4 百万円の助成を行いました。

(6) 土地基盤整備

農地耕作条件改善事業および畑作等促進整備事業（補助事業）を活用し、暗渠排水 75ha、受益戸数 32 戸、事業費 2 億 5 千 4 百万円（農業者施工による耕地復旧費含む）で実施しました。

補助事業付帯の暗渠や心土破碎などの委託工事を事業費 5 百万円で実施しました。

(7) 農業経営相談の実施

農業経営支援として、税務制度の情報提供や税務申告などに関する相談会を行いました。経営管理支援として、97 戸の農業簿記記帳代行業務を行いました。

(8) 経営所得安定対策

経営所得安定対策に係る畑作物の直接支払交付金の各種申請手続を電子申請 196 戸含め 414 戸行い、営農継続支払および数量払で合計 57 億 4 千 5 百万円を申請しました。

2. 教育情報活動に関する方策

(1) 協同活動への理解促進

青年部部長研修会への参加を支援するとともに、女性部・青年部活動の支援を実施しました。

(2) 組合員研修

地域担い手研修は 17 名が参加し、農業経営コンサルタントによる農業経営の基礎について研修を行いました。

女性農業者視察研修は 19 名が参加し、取引先や加工メーカーを視察しました。女性農業者の日帰り研修は 2 回開催し、延べ 60 名が参加し、有機栽培の実践農場の見学や野菜作りに関する講習、家族を含めた健康づくりに関する研修を行いました。

(3) 若手農業者と J A の関係強化

青年部と若手職員との交流会を行い、部員 40 名、職員 11 名が参加し、意見交換を通じ、関係強化を図りました。

(4) 音更農業の魅力発信

「みのり〜むフェスタおとふけ 2024」に J A おとふけ農畜産物や調理加工品を出品し、音更農業を P R しました。また、地産地消の推進のため、地場産食材を使った料理講習会を 2 回実施し、町内小学生の親子 20 名が参加しました。

(5) 農業の理解促進

関係機関や町内小学校と連携し、学校給食へのおとふけ産農畜産物の提供を通じた食農教育活動を実施しました。

3. 生活に関する方策

(1) 農業者年金などの加入推進

老後の生活をサポートするため、農業者年金未加入者に対し加入推進を行い、その結果、新規 8 名を含む 396 名（受給者除く）の加入となりました。また、小規模企業共済未加入者に対し加入推進を行い、新規 22 名を含む 136 名の加入となりました。

(2) 健康維持の支援

人間ドックは 426 名、脳ドックは 35 名が受診し、健診料に対し 4 百万円の助成を行いました。

購買事業

1. 生産資材

生産資材全体の供給額は56億8千1百万円 計画比102%となりました。

また、各資材に対して講じた価格抑制策の総額は2億4千4百万円となりました。

(1) 肥 料

主原料の国際市況が下がり基調の中、円安や製造コストの上昇により、系統主要品目の加重平均で前年比4.7%の値上がりとなりました。

価格の抑制策は4千2百万円実施し、供給額は、施肥量の見直しと豆類の作付け増加に伴う供給量の減少により、18億5千9百万円 計画比95%となりました。

(2) 農 薬

原材料価格の高止まりに加えて、製造、物流コストの上昇により、系統主要品目の加重平均で前年比2.5%の値上がりとなりました。

価格の抑制策は、早期取りまとめ63品目に対し8千5百万円実施し、供給額は、夏場の高温により病害虫の発生が多く防除回数が増加したことから、15億2千2百万円 計画比112%となりました。

(3) 飼 料

為替や海上運賃の影響を受け、価格は四半期ごとに変動しましたが、主原料のとうもろこしや大豆の国際相場が下がったため、平均で前年比5.1%の値下がりとなりました。

価格の抑制策は7千4百万円実施し、供給額は生乳の生産量増加に伴い取り扱いが増えたことで、13億4千8百万円 計画比99%となりました。

(4) 店 舗

暑熱対策など季節に応じた商品を強化したほか、オリジナルの馬鈴しょ日焼け対策資材を供給しました。また、刈払機などの無料点検は67件、小口配送については延べ2,091件の利用がありました。

展示会は8月に本部事務所落成記念フェアを、11月に資材センター感謝祭を開催し、いずれも農業機械課と合同で軽トラックなどの販売も行いました。

供給額は2億8千6百万円 計画比98%となりました。

(5) 廃プラスチック回収

4月、7月、10月、11月と4回実施し、廃プラスチック232t、農薬空容器24t、紙袋1tを回収、回収率は戸数ベースで88%となりました。

分別回収と農薬空容器の洗浄推進により排出量の99%がリサイクルに向けられ、適正処理および処理コスト低減につながりました。

2. 農業機械・整備工場

(1) 農業機械

早期予約の取りまとめと中古農機具常設展示場（アルーダ）の利用促進に取り組んだものの、新品の価格上昇と中古の流通量減少の影響により、取扱いは 740 台 計画比 71%、供給額は 17 億 1 百万円 計画比 88%となりました。

(2) 整備工場

車検整備の取扱いは 1,647 台 計画比 98%、一般整備は 3,846 台 計画比 83%となりました。

車両については、新車の買い控えや中古車不足の影響を受け、取扱いは 44 台 計画比 80%、供給額は 7 千 1 百万円 計画比 69%となりました。

また、部品資材の供給額は 6 億 1 千 9 百万円 計画比 101%となりました。

3. 燃 料

中東をはじめとする世界情勢の混迷と O P E C プラスによる協調減産に加え、円安の影響もあり、原油価格は高止まりした状況が続きました。終了予定であった燃料油価格激変緩和対策は延長され、1 年を通じて発動されましたが、年度末のセルフ・レギュラーガソリンの価格は 179 円/ℓ と前年を上回りました。（前年同期 170 円/ℓ 同期比 105%）

配送は小麦収穫期の好天により、灯油の消費が伸びず、エコカーの普及により店頭の販売も減少し、油類全体の供給量は 11,352kℓ 計画比 95%となりました。

価格の抑制策は、麦用軽油及び営農用灯油に対して 1 百万円実施し、供給額は供給量の減少と激変緩和対策の継続により、14 億 5 千 2 百万円 計画比 89%となりました。

生産事業

1. 適正な輪作体系の維持

(1) 温暖化に伴う気候変動の対応について、栽培技術の提案と緑肥や作物残渣をすき込むことの重要性を冬期農業セミナーや現地研修会にて行いました。

また、病害虫発生状況を J A コネクトにて発信し、農薬の適正使用および各作物の生育状況に合わせた効果的な防除方法の提供と圃場巡回による相談など 2,495 件対応しました。

(2) 豆類作付け比率増加によるダイズシストセンチュウ被害低減対策として、小麦間作アカクローバの栽培を推進し、130ha の作付面積となりました。

また、エンバクいもち病の発生に伴い、えん麦野生種に替わるキタネグサレセンチュウの被害を抑制する緑肥について試験栽培に取り組みました。

2. 土づくりによる環境変化への対応

(1) 効果的な心土破碎方法と土壌膨軟性の確保に向けた、緑肥や堆肥など有機物施用の重要性について、巡回相談および研修会で推進しました。

(2) 土壌分析結果に基づいた施肥設計および生育・土壌条件に応じた適正な分肥方法について 1,552 件の相談に対応しました。

3. 収益性の高い作物の作付けを推進

(1) 澱原馬鈴しょを含む馬鈴しょ面積の拡大に向け、作付け推進を行い 32ha 増加となりました。また、馬鈴しょの持続的栽培のためジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付推進面積は 810ha と馬鈴しょ作付面積の 44%となりました。

(2) 推進を行っている長芋密植栽培の普及率は、前年より 13 ポイント上昇し 94%となりました。

(3) 小麦種子は 10,035 俵、馬鈴しょ種子は 79,306 俵、豆類種子は 4,176 俵、その他穀類種子は 19 俵、長芋種子は基本種 5.5t、ムカゴ 3.2t、全形成 328t、採種 251t、ブロッコリー・アスパラなどの苗は 67 万本を斡旋しました。

種子生産者を対象とした研修会を実施するとともに、種子圃場での巡回指導を行いました。

販売事業

1. 農 産

令和6年は、生育期間を通して気温が高く推移し、特に5月から10月にかけての積算気温は平年を大きく上回り、前年に引き続き高温の年となりました。

反収は、小麦・大豆・小豆は平年を上回り、てん菜は糖分では下回ったものの、糖量で上回りました。馬鈴しょは圃場間差が大きいものの平年並みとなりました。

このような状況のなか、当期販売高は115億5千5百万円 計画比110%となりました。

ユーザーの視察受入や消費地訪問などを通して、販売推進を行い新規取引先が5件増えたほか、パルシステム生活協同組合連合会との「JAおとふけ産農産物」を使用した加工品の開発では、新商品20品（小麦18品、大豆2品）が発売され、取引拡充につなげました。

農産施設では、種子馬鈴しょサンプル選別施設の導入により、集荷・選別の効率化を図ったほか、冷暖房装置を設置し労働環境の改善に取り組みました。

(1) 小 麦

作付面積は5,854ha 計画比99%となりました。

開花期の天候に恵まれ受粉状態は良く、日照時間も平年以上に確保されたことにより生育は順調に進みました。期間を通して高温に推移したことにより平年よりも早く成熟期を迎えたため、千粒重は平年を下回るものの1穂粒数が確保できたことから、反収は平年を上回りました。

集荷実績は36,554t、計画比101%となりました。

「きたほなみ」は、粗原反収11.4俵、製品反収10.7俵、製品歩留は93.9%、全量1等Aランクとなりました。「ゆめちから」は、粗原反収10.5俵、製品反収9.7俵、製品歩留は92.7%、全量1等Aランクとなりました。

令和5年産の最終精算単価は「きたほなみ」2,750円/俵、「ゆめちから」2,815円/俵となりました。

(2) 豆 類

音更大袖振大豆や小豆など供給量が逼迫している品目の作付けを推進した結果、作付面積は4,753ha 計画比99%、集荷実績は198,101俵 計画比103%となりました。

金時類は高温による早期登熟により、金時本来の色がつかず品質は低下するなか、百粒重も平年を下回ったことから、反収は平年を下回る2.4俵となりました。

小豆は、前年同様に開花期の猛暑により落花が確認され、登熟期間も短くなったため百粒重は平年を下回ったものの、着莢数が多く反収は平年を上回る4.6俵となり品質も良好でした。

大豆は、順調に生育が進み百粒重は平年を下回ったものの着莢数が多く、反収は「とよまさり」で平年を大きく上回る6.1俵となり品質も良好でした。

販売面では、生産費高騰に伴う小豆契約単価の見直しや取引拡充に向けた販売推進を行いました。

令和 6 年産の共計精算単価は、小豆 24,652 円/俵となりました。

令和 5 年産の大豆の最終精算単価は 7,079 円/俵となりました。

(3) てん菜

作付面積は 2,265ha 計画比 100%、集荷実績は 169,007t 計画比 105%となりました。

直播栽培比率は、前年より 9 ポイント上昇し 67%となりました。

直播・移植ともに生育は順調に進み、根部の肥大は良好でした。前年、町内全域に蔓延した褐斑病は早期の防除により、被害は最小限に抑えることが出来ました。

生育期間中の高温により糖分は平年を下回る 15.9%となりましたが、反収は平年を上回る 7,461kg となりました。

令和 6 年産の最終精算単価は 13,067 円/t となりました。

(4) 馬鈴しょ

①生食・加工用

作付面積は 1,665ha 計画比 100%、集荷実績は 769,281 俵 計画比 95%となりました。

生育期間中の気温が高く、石礫や粘土の多い圃場では二次成長や早期枯凋により品質・収量に影響を受けたものの、粗原反収は生食用 46.6 俵、加工用 56.6 俵と平年並みとなりました。

令和 6 年産の仮渡金単価は生食用で 3,336 円/俵、加工用は 2,485 円/俵となりました。

令和 5 年産の最終精算単価は生食用で 2,730 円/俵、加工用は 2,882 円/俵となりました。

②澱原用

専用品種の作付面積は 157ha 計画比 98%、集荷実績は全体で 250,526 俵 計画比 90%、平均ライマン価は 17.7%となりました。

専用品種の反収は 75.3 俵、ライマン価は 20.0%となり、反収は平年を上回りました。

令和 6 年産の追加仮渡金単価は 1 級 1,090 円/俵、2 級 724 円/俵、3 級 573 円/俵となり、平均単価は 822 円/俵となりました。

令和 5 年産の二次追加仮渡金単価は 1 級 1,298 円/俵、2 級 839 円/俵、3 級 657 円/俵となり、平均単価は 947 円/俵となりました。

令和 4 年産の最終精算単価は 1 級 1,146 円/俵、2 級 764 円/俵、3 級 633 円/俵となり、平均単価は 814 円/俵となりました。

2. 青 果

青果物については、生産費などの上昇を受け各品目販売単価の見直しを 45 件の取引先に對し行いました。作柄は干ばつの影響を受けた品目が多い年産でしたが、全道的には豊作で市場価格が低迷した品目もあり、当期販売高は 36 億 4 千 4 百万円 計画比 88%となりました。

消費宣伝活動は、そ菜生産振興会と連携しレストランへの食材提供、対面販売の実施のほか、学校給食特別メニューへの食材提供など町と連携したイベントを行いました。

青果施設では長芋において発泡緩衝材製造設備を導入しました。馬鈴しょでん粉の副産物を主原料とした発泡緩衝材の導入は、長期的な資材調達懸念の解消、資材・運賃コストの低減を目的としています。他品目も計画的な施設修繕を実施し、安定した選果場運営に努めました。

(1) 人 参

作付面積は 401ha 計画比 100%、反収は 3,358kg 計画比 80%となりました。

人参の歩留まりは、8 月中旬まで干ばつの影響で肥大が緩慢となり粗原反収は計画を下回るものの、期間通じての A 品歩留は 61%、A 品平均本数は 17,692 本/10a と共に前年を上回りました。

販売面では契約単価見直しや全道主産地での消費地訪問により一時的に高値となりましたが、10 月以降は価格が低迷し売立単価は 138 円/kg 計画比 85%となりました。

(2) 長 芋

作付面積は 46ha 計画比 95%、反収は 4,905kg 計画比 93%となりました。

反収は計画をやや下回りましたが、10 月の寒暖差により成熟が進んだため品質の良い長芋となり、A 品発生率は 73%と前年を大きく上回る状況となっています。

販売面では輸出が好調なことに加え、府県主産地で降雪が早かったため出回量が減少し価格は高値で推移しています。取引先に対する長芋発泡緩衝材導入も早期に案内をしていたため、消費地では順調に切替えが進みました。

令和 5 年産は、府県主産地で形状不良により歩留まりが低下し出回量が減少したため、売立単価は 335 円/kg 計画比 113%となりました。

(3) 玉 葱

作付面積は 69ha 計画比 94%、反収は 3,746kg 計画比 72%となりました。

全ての品種において、肥大型に干ばつの影響で早期倒伏し前年を大きく下回る反収となりました。

生食販売は生協への出荷を中心に行い、加工用では「ゆめせんか」の新規ユーザーの獲得により販路拡大となりました。

令和 5 年産は高温の影響で全道的に出回量が減少したため、売立単価は 108 円/kg 計画比 118%となりました。

(4) ブロッコリー

作付面積は 48ha 計画比 80%、反収は 705kg 計画比 82%となりました。

黒すす病は早期防除により蔓延は防げたものの、高温干ばつの影響で腐敗が発生したため、反収は計画を下回りました。

売立単価は 502 円/kg 計画比 116%となりました。

(5) 南 瓜

作付面積は 16ha 計画比 106%、反収は 1,354 kg 計画比 80%となりました。

高温干ばつの影響により着果数が少なく反収は計画を下回りましたが、品質は良好で歩留まりは前年を上回る 87%となりました。

販売は生協への出荷を中心に行い、売立単価は 183 円/kg 計画比 114%となりました。

(6) 長 葱

作付面積は 4.1ha 計画比 100%、反収は 10,457 kg 計画比 95%となりました。

長葱は、高温干ばつに強いため、品質も良好で歩留まりは 41%と前年を上回りました。

府県産にて高温による定植遅れが発生し 10 月以降も出回量が少ない状況が進んだため、価格は高値で推移し、売立単価は 364 円/kg 計画比 119%となりました。

(7) アスパラ

作付面積は 5.9ha 計画比 98%、反収は 136 kg 計画比 85%となりました。

春先の低温による萌芽遅れが影響し、計画を下回る反収となりました。ギフトを含む契約販売への出荷を中心に行い売立単価は 1,829 円/kg 計画比 147%となりました。

(8) ホーレン草

作付面積は 1.1ha 計画比 100%、反収は 877 kg 計画比 95%となりました。

生育中の高温により一部作型で抽苔が発生したため、反収は計画をやや下回るものの、売立単価は 832 円/kg 計画比 115%となりました。

畜産事業

1. 生 乳

生乳生産は、良質な粗飼料の確保による個体乳量の増加と成分価値比率の変更による乳価の引き上げにより、生産数量は 47,420t 計画比 100%、販売高は 58 億 5 千 9 百万円 計画比 105%となりました。

乳質向上に向けた取り組みは、夏場の高温による搾乳牛への影響が懸念されましたが、乳検情報を活用した現地巡回指導や暑熱対策の実施により、体細胞数と生菌数の合格率は平年並みとなりました。

酪農経営はプール乳価が押し上げられたものの、飼料や燃料などの生産コストは高止まりのまま推移し依然として厳しい生産状況となりました。

2. 畜 産

(1) 乳用牛

飼料や燃料などの生産コストの高止まりに加え、特に道外購買者の導入意欲が弱まった影響により軟調な相場展開でしたが、12 月以降は生乳生産環境の緩和による導入意欲の高まりで相場が回復し、販売頭数は 2,179 頭 計画比 124%、販売高は 8 億 3 千 9 百万円 計画比 116%となりました。

(2) 肉用牛

販売頭数は和牛が計画を若干上回ったものの F1 が計画を下回り、合計 2,693 頭 計画比 98%となりました。

和牛素牛については、生産コスト高による肥育農家の導入意欲低下や市場全体の出場頭数の増加により、前年を下回る相場となりました。肥育牛についても枝肉価格は軟調に推移していましたが、年末から相場が回復傾向となり、販売高は 12 億 3 千 1 百万円 計画比 109%となりました。

3. 家畜預託

預託期間は 5 月 10 日から 10 月 19 日までの 162 日間となり、預託頭数は 874 頭 計画比 94%と減少し、延べ頭数は 117,815 頭 計画比 90%となりました。

4. 畜産振興

畜産クラスター事業をはじめとする各種補助事業を活用し、畜産経営の基盤強化に向けた取り組みをサポートしました。また、中小酪農等対策事業などを活用し牛舎の飼養環境の改善や暑熱対策などを支援しました。

バイオガスプラントは、家畜ふん尿 11,159 t 計画比 107%、野菜残渣 2,018 t 計画比 107%を処理し、発電量 829,329kwh 計画比 98%となりました。消化液は 24 件 99 圃場で散布を行い、散布面積 312ha 計画比 94%、散布量 20,550 t 計画比 111%となりました。

金融事業

1. 貯 金

利用者の利便性向上のため、令和 7 年 1 月 1 日より A T M の営業時間を延長したほか、J A バンクアプリ、インターネットバンキングの利用推進とシステム変更に伴い Q R コード付き伝票の取扱を開始しました。

本部事務所の落成記念定期など定期性独自商品の金利上乘せキャンペーンを実施しました。

貯金残高は、当座性貯金 414 億 6 千 2 百万円 計画比 96%、定期性貯金 184 億 5 千 4 百万円 計画比 102%、合計 599 億 1 千 7 百万円 計画比 98%となりました。

2. 融 資

農地取得や農業機械の購入など、組合員ニーズに応じた融資の相談と提案により、営農をサポートしたほか、住宅、自動車、教育など、利用者の生活をサポートする資金のキャンペーンを実施しました。

本部事務所落成を記念し、J A フルスペックローンと J A 緊急支援ステップアップローンを対象に、利子助成を実施しました。

貸付金残高は、手形貸付金 5 億 1 千 4 百万円、当座貸越 3 億 8 千 9 百万円、証書貸付金 140 億 9 千 5 百万円、合計 149 億 9 千 9 百万円 計画比 111%となりました。

クミカン営農年度における余裕金は 418 件、29 億 5 千 2 百万円となり、前年より 7 億 7 千 6 百万円減少、不足金は 112 件、5 億 9 千 5 百万円となり、前年より 3 億 3 百万円増加しました。

クミカン制度のサービス維持と拡充のため、取引や残高の照会、クミカンデータの出力が可能な営農支援システムの利用を推進したほか、クミカン貸越極度額ネット 1 の範囲を基準日（毎年 2 月 1 日）の天引貯金残高に固定としました。

3. 共 済

訪問活動や窓口での保障内容の点検や相談により、生命系共済、建物更生共済、自動車共済など、組合員や利用者の属性やニーズに応じた保障を提案しました。

また、様々なリスクに備え、コンバイン総合保険や生乳バルククーラー補償保険など賠償責任保険の加入を推進しました。

長期共済保有高は、806 億 4 千 7 百万円 計画比 97%となり、長期共済新契約高は、27 億 8 千万円 計画比 99%、短期共済掛金は、3 億 8 千万円 計画比 106%となりました。

支払共済金は、長期共済 10 億 7 千 6 百万円、短期共済 2 億円、合計 12 億 7 千 7 百万円となりました。

共 通

1. 財務基盤

- (1) 財務基盤強化のため、利益準備金、事業基盤強化積立金、出資配当の積立など、組合員各位のご理解とご協力のもと、財務基盤の強化を進め、純資産は前年度より4千9百万円増加しました。また、出資総額は43億9千2百万円となり、1億2千1百万円増加しました。
- (2) 金融機関の健全性をはかる指標である自己資本比率は、新B I S規制（農業協同組合がその健全性を判断するための基準）に基づく国内基準の4%を上回る29.87%となっています。
- (3) 本部事務所新築関連で25億7千5百万円、長芋発泡緩衝材製造設備を2億3千2百万円、種子馬鈴しょ撰果棟内冷暖房装置10百万円など、総額で28億9千5百万円の固定資産を取得しました。

2. 経営・管理

- (1) コンプライアンス実施計画に基づいて、経営定期点検などを実施し、不祥事未然防止に取り組みました。
- (2) 余裕金運用は、預金の運用は北海道信連を中心に行い、預金総額は404億2千2百万円 計画比94%となりました。有価証券の運用は国債のみの取扱いで、有価証券残高は、11億1千8百万円となりました。
- (3) 人材の確保と組織定着に向けた取り組みとして、完全週休2日制を導入しました。

(2) 主要業務の状況

(単位:百万円)

項 目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業収益	13,821	10,990	11,736	12,824	12,427
信用事業収益	443	402	406	417	431
共済事業収益	190	188	184	176	178
購買事業収益	8,777	6,348	7,003	6,760	7,353
販売事業収益	3,664	3,295	3,159	3,595	3,740
畜産事業収益	477	503	612	590	532
共通指導収益	267	252	370	1,284	191
経常利益	492	502	489	644	410
当期剰余金	411	419	393	201	208
出資金	4,052	4,181	4,307	4,270	4,392
出資口数(口)	4,052,754	4,181,229	4,307,891	4,270,871	4,392,597
純資産額	10,245	10,463	10,792	10,769	10,819
総資産額	70,977	75,282	76,766	77,134	76,608
貯金等残高	54,733	58,364	58,910	60,262	59,917
貸出金残高	13,600	13,639	13,190	14,303	14,999
有価証券残高	747	221	106	482	1,118
剰余金配当金額	175	174	206	161	160
出資配当の金額	31	32	33	33	34
出資配当率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
事業利用分量配当の額	143	142	173	127	126
職員数	197人	195人	193人	185人	174人
単体自己資本比率	29.96%	29.08%	27.25%	27.65%	29.87%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 事業収益の内訳で

- R3年度からの購買事業収益は、代理人取引及び奨励金等減額処理後の金額を記載しています。
- R3年度からの販売事業収益は、代理人取引減額処理後の金額を記載しています。
- 購買事業とは生産資材、燃料、農業機械、整備工場等の合計です。
- 販売事業とは農産、乾燥、青果の合計です。
- 畜産事業とは畜産、生乳、牧場等の販売事業の合計です。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(1) 貸借対照表

[illegible]

-35-

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	R5年度	R6年度	科目	R5年度	R6年度
1.事業総利益	2,718	2,734	(7)販売事業収益	3,595	3,740
事業収益	12,621	12,224	生産指導収益	57	51
事業費用	9,902	9,489	販売品販売高	2,029	2,145
(1)信用事業収益	417	431	販売手数料	332	376
資金運用収益	380	397	保管収益	377	376
(うち預金利息)	(0)	(15)	共同乾燥収益	448	427
(うち受取奨励金)	(176)	(169)	青果施設収益	237	230
(うち有価証券利息配当金)	(2)	(7)	その他の収益	111	132
(うち貸出金利息)	(158)	(169)	(8)販売事業費用	2,473	2,549
(うちその他受入利息)	(29)	(24)	生産指導費	48	40
(うち受取特別配当金)	(13)	(11)	販売品販売原価	1,744	1,814
役務取引等収益	25	24	販売費	240	260
その他事業直接収益	0	-	保管費用	208	213
その他経常収益	11	9	共同乾燥費用	178	162
(2)信用事業費用	50	89	青果施設費用	30	30
資金調達費用	7	41	その他の費用	23	27
(うち貯金利息)	(6)	(40)	販売事業総利益	1,122	1,191
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)	(9)畜産事業収益	590	532
(うち借入金利息)	(0)	(0)	畜産手数料	67	70
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	畜産雑収益	29	29
役務取引等費用	6	8	家畜預託収益	76	69
その他経常費用	36	40	生乳事業収益	202	209
信用事業総利益	366	342	バイオガス収益	72	76
(3)共済事業収益	176	178	畜産受託指導収入	35	22
共済付加収入	164	163	指導受入補助金	107	55
その他の収益	11	14	(10)畜産事業費用	425	368
(4)共済事業費用	8	7	畜産雑費	30	28
共済推進費	6	5	家畜預託費	72	65
共済保全費	1	0	生乳事業費用	146	151
その他の費用	0	0	バイオガス費用	31	31
共済事業総利益	168	170	畜産指導費	34	21
(5)購買事業収益	6,760	7,353	指導支払補助金	107	55
購買品供給高	6,261	6,915	その他の費用	1	14
購買手数料	69	76	畜産事業総利益	165	163
整備収益	373	320	(11)共通指導事業収入	1,284	191
その他の収益	55	40	(12)共通指導事業支出	1,207	128
(6)購買事業費用	5,940	6,549	共通指導収支差額	76	62
購買品供給原価	5,533	6,182	2.事業管理費	2,128	2,396
購買配達費	82	87	(1)人件費	1,326	1,518
整備費用	233	185	(2)業務費	103	113
その他の費用	91	94	(3)諸税負担金	104	105
購買事業総利益	820	803	(4)施設費	592	656
			(5)その他の事業管理費	1	1
			事業利益	590	338
			3.事業外収益	59	74
			4.事業外費用	5	1
			経常利益	644	410
			5.特別利益	67	93
			6.特別損失	494	280
			税引前当期利益	217	224
			7.法人税・住民税/事業税	125	25
			8.法人税等調整額	▲ 110	▲ 9
			当期剰余金	201	208
			当期首繰越剰余金	60	65
			目的積立金取崩額	-	155
			当期末処分剰余金	261	430

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3)剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度
当期末処分利益剰余金	261	430
当期首繰越剰余金	60	65
当期剰余金	201	208
目的積立金取崩額	-	155
任意積立金取崩額(目的外)	425	-
計	686	430
剰余金処分額	620	364
利益準備金	41	42
任意積立金	418	161
施設積立金	-	141
事業基盤強化積立金	300	20
税効果積立金	118	-
配当金	161	160
出資配当金	33	34
事業分量配当金	127	126
次期繰越剰余金	65	66

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

R5年度	0.8 %	R6年度	0.8 %
------	-------	------	-------

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額・積立基準	取 崩 基 準
金融事業基盤強化積立金	事業の改善発達のための支出や貸付リスク等に対する財源確保	事業年度末貯金残高の1.5%を上限とし、貯金残高の0.15%以内で積立	機器・ソフトウェア等の導入、金利変動リスクへの対応ほか
肥料協同購入積立金	価格の期中変動があった場合の財源確保	13百万円	価格変動ほか
施設積立金	事業に必要な施設設備(土地含む)に備えるため	1,000百万円	施設設備に多額の支出が見込まれる場合
事業基盤強化積立金	競争力ある事業の確立と経営リスクに対応するための財源確保	2,000百万円	価格変動、制度・環境変化への対応ほか
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出ほか	当期発生 of 法人調整額の残高全額	繰延税金資産の取り崩しが発生したときほか

(4) 注記表

令和 5 年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当期は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時

点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、または経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 135,281 千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 406,662 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出しており、中長期総合計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 38,117 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額） 252,683 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,470,681千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,824,142 千円、構築物 1,192,570 千円、機械装置 3,422,190 千円、車両運搬具 3,737 千円、
工具器具備品 100 千円、土地 23,575 千円、無形固定資産 4,364 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000 千円

(3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 29,660 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 55,388 千円、危険債権額は 19,646 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 48,246 千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は 123,280 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

本所および農業関連施設、資材センターについては、JA 全体の共用資産としております。また、車両整備工場、

スタンドは一般資産にグルーピングし、賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グルーピングの概要

場 所	用 途	種 類
車両整備工場 (音更町字音更西 2 線 13 番地 6)	車両整備工場	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 工具器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な施設である車両整備工場は、営業活動から生じる事業利益が継続して赤字であり、今後も赤字の見込であるため、兆候を識別した。車両整備工場建屋を主要資産とし、割引前キャッシュ・フローによる回収可能価額を検討したところ、帳簿価額を上回らず、減損を認識するに至った。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

車両整備工場 406,662 千円 (建物 372,183 千円、構築物 1,515 千円、機械装置 28,016 千円、車両運搬具 235 千円、工具器具備品 4,711 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

車両整備工場内の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は近隣分譲価格により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損 (▲戻入額) が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 113,094 千円
当期末 簿価切下げ額	253,454 千円
相殺後の簿価切下げ額	140,360 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券 (国債) による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的 (その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金貸付のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M (資産・負債の総合管理) を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M (資産・負債の総合管理) などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会 (余裕金運用会議) を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当 J A では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用い

た経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,030千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	45,043,470	45,012,644	▲ 30,825
有価証券			
その他有価証券	482,010	482,010	-
貸出金	14,303,677		
貸倒引当金（※1）	▲ 25,184		
貸倒引当金控除後	14,278,493	14,308,207	29,713
経済事業未収金	769,033		
貸倒引当金（※2）	▲ 4,464		
貸倒引当金控除後	764,569	764,569	-
クミカン未決済勘定	2,821,508		
貸倒引当金（※3）	▲ 8,465		
貸倒引当金控除後	2,813,043	2,813,043	-
資産計	63,381,586	63,380,474	▲ 1,112

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	60,262,384	60,196,362	▲ 66,022
借入金	12,431	12,481	50
経済事業未払金	3,192,593	3,192,593	-
負債計	63,467,409	63,401,437	▲ 65,972

注）記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（※3）クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を〇ＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

内 容	貸 借 対 照 表 計 上 額
外部出資	2,787,645
外部出資等損失引当金	▲ 2,000
引 当 金 控 除 後	2,785,645

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	45,043,470	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	500,000
貸出金 (*1)	4,054,096	1,440,179	1,298,377	1,136,913	956,528	5,369,336
経済事業未収金	769,033	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	2,821,508	-	-	-	-	-
合 計	52,688,109	1,440,179	1,298,377	1,136,913	956,528	5,869,336

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 787,257 千円については「1 年以内」に含めています。

貸出金のうち、三月以上延滞債権 48,246 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	52,209,858	2,764,483	3,802,978	439,506	1,045,557	-
借入金	5,511	3,460	3,460	-	-	-
合 計	52,215,369	2,767,943	3,806,438	439,506	1,045,557	-

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの			
債券			
国債	198,694	199,880	1,185
小計	198,694	199,880	1,185
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えな いもの			
債券			
国債	298,070	282,130	▲ 15,940
小計	298,070	282,130	▲ 15,940
合 計	496,765	482,010	▲ 14,755

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	64,515 千円	
①退職給付費用	▲ 27,157 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	40,782 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	17,046 千円	
調整額合計	30,671 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	95,186 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 879,311 千円	
②年金資産（確定給付型年金制度）	974,497 千円	
③貸借対照表計上額純額	95,186 千円	①+②
④前払年金費用	95,186 千円	
(4) 退職給付費用		
①退職給付費用	27,157 千円	

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,825 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,560 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額	119,219 千円
未払事業税	8,370 千円
役員退職慰労金	14,482 千円
外部出資等損失引当金	553 千円
その他有価証券評価差額金	4,081 千円
その他	5,467 千円
繰延税金資産小計	152,175 千円
評価性引当額	▲ 16,893 千円
繰延税金資産合計 (A)	135,281 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 26,328 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 26,328 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	108,952 千円

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.57%
事業分量配当金	▲16.21%
住民税均等割・事業税率差異等	1.00%
各種税額控除等	▲5.60%
評価性引当額の増減	1.15%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.19%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和 6 年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当期は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足す

ることから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、または経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 138,505 千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,095 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出しており、中長期総合計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 33,544 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額） 227,935 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,557,456 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,824,142 千円、構築物 1,192,770 千円、機械装置 3,508,215 千円、車両運搬具 4,287 千円、
工具器具備品 100 千円、土地 23,575 千円、無形固定資産 4,364 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000 千円

(3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 25,050 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 60,682 千円、危険債権額は 126,012 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は 186,695 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

本所および農業関連施設、資材センターについては、J A 全体の共用資産としております。また、車両整備工場、スタンドは一般資産にグルーピングし、賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グルーピングの概要

場 所	用 途	種 類
車両整備工場 (音更町字音更西 2 線 13 番地 6)	車両整備工場	工具器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な施設である車両整備工場は、営業活動から生じる事業利益が継続して赤字であり、今後も赤字の見込であるため、兆候を識別した。車両整備工場建屋を主要資産とし、割引前キャッシュ・フローによる回収可能価額を検討したところ、帳簿価額を上回らず、減損を認識するに至った。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

車両整備工場 1,095 千円 (工具器具備品 1,095 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

車両整備工場内の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は近隣分譲価格により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損 (▲戻入額) が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 253,454 千円
当期末 簿価切下げ額	228,361 千円
相殺後の簿価切下げ額	▲ 25,093 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券 (国債) による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的 (その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金貸付のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M (資産・負債の総合管理) を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M (資産・負債の総合管理) などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会 (余裕金運用会議) を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当 J A では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.74% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 73,336 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ます。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	40,422,815	40,314,681	▲ 108,133
有価証券			
其他有価証券	1,118,360	1,118,360	-
貸出金	14,999,922		
貸倒引当金（＊１）	▲ 13,697		
貸倒引当金控除後	14,986,225	14,866,841	▲ 119,384
経済事業未収金	782,324		
貸倒引当金（＊２）	▲ 159		
貸倒引当金控除後	782,165	782,165	-
クミカン未決済勘定	2,925,966		
貸倒引当金（＊３）	▲ 2,136		
貸倒引当金控除後	2,923,829	2,923,829	-
資産計	60,233,396	60,005,878	▲ 227,517

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	59,917,247	59,729,820	▲ 187,427
借入金	6,920	6,705	▲ 214
経済事業未払金	3,283,712	3,283,712	-
負債計	63,207,880	63,020,238	▲ 187,641

注）記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、ＯＩＳ（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
外部出資	2,785,645
引当金控除後	2,785,645

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,422,815	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,200,000
貸出金 (*1)	3,967,202	1,538,986	1,373,977	1,191,369	1,026,582	5,901,803
経済事業未収金	782,324	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	2,925,966	-	-	-	-	-
合計	48,098,309	1,538,986	1,373,977	1,191,369	1,026,582	7,101,803

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 389,788 千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	51,720,327	3,095,483	3,288,371	637,824	1,175,240	-
借入金	3,460	3,460	-	-	-	-
合計	51,723,787	3,098,943	3,288,371	637,824	1,175,240	-

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原 価または償却原価を超える もの			
債券			
国債	1,192,529	1,118,360	▲ 74,169
小計	1,192,529	1,118,360	▲ 74,169
合計	1,192,529	1,118,360	▲ 74,169

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	95,186 千円	
①退職給付費用	▲ 145,090 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	42,886 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	16,788 千円	
調整額合計	▲ 85,415 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	9,771 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 964,829 千円	
②年金資産（確定給付型年金制度）	974,600 千円	
③貸借対照表計上額純額	9,771 千円	①+②
④前払年金費用	9,771 千円	

(4) 退職給付費用

①退職給付費用	145,090 千円
---------	------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,806 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,260 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額（減損分）	108,409 千円
未払事業税	2,070 千円
役員退職慰労金	17,518 千円
その他有価証券評価差額金	21,049 千円
その他	9,450 千円
繰延税金資産小計	158,499 千円
評価性引当額	▲ 19,993 千円
繰延税金資産合計 (A)	138,505 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 2,765 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,765 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	135,739 千円

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.12%
事業分量配当金	▲15.65%
住民税均等割・事業税率差異等	0.97%
各種税額控除等	▲4.62%
評価性引当額の増減	1.16%
そ の 他	▲1.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.06%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,198千円増加し、その他有価証券評価差額金は534千円減少し、法人税等調整額は2,664千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5)キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

科 目	R5年度	R6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	217	224
減価償却費	474	567
減損損失	406	3
役員退職慰労引当金の増加額	9	9
貸倒引当金の増加額	▲ 14	▲ 4
外部出資等損失引当金の増減額	-	▲ 2
信用事業資金運用収益	▲ 380	▲ 397
信用事業資金調達費用	7	41
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 27	▲ 44
支払雑利息	2	2
有価証券関係損益	▲ 0	▲ 0
固定資産売却損益	3	185
固定資産除却損	4	181
その他損益	-	▲ 0
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 1,112	▲ 696
預金の純増減	▲ 362	1,895
貯金の純増減	1,351	▲ 345
信用事業借入金の純増減	▲ 5	▲ 5
その他の信用事業資産の純増減	19	29
その他の信用事業負債の純増減	167	▲ 33
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減	12	▲ 16
未経過共済付加収入の純増減	▲ 1	0
その他の共済事業資産の純増減	0	▲ 0
その他の共済事業負債の純増減	0	▲ 0
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増減	▲ 143	▲ 13
経済受託債権の純増減	▲ 121	47
棚卸資産の純増減	199	▲ 64
支払手形および経済事業未払金の純増減	▲ 889	91
経済受託債務の純増減	▲ 110	▲ 72
その他の経済事業資産の純増減	43	▲ 252
その他の経済事業負債の純増減	43	▲ 7
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額	94	▲ 340
その他の資産の純増減	456	▲ 244
その他の負債の純増減	8	314
信用事業資金運用による収入	382	381
信用事業資金調達による支出	▲ 7	▲ 27
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 173	▲ 127
小計	553	1,276
雑利息および出資配当金の受取額	27	44
雑利息の支払額	▲ 2	▲ 2
法人税等の支払額	▲ 65	▲ 129
事業活動によるキャッシュ・フロー	512	1,189

(単位:百万円)

科 目	R5年度	R6年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 396	▲ 695
有価証券の償還による収入	10	-
補助金の受入れによる収入	67	93
固定資産の取得による支出	▲ 360	▲ 2,930
固定資産の売却による収入	▲ 3	▲ 185
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 683	▲ 3,717
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 264	-
出資の増額による収入	-	142
出資の払戻しによる支出	▲ 82	▲ 65
持分の譲渡による収入	45	20
持分の取得による支出	▲ 45	▲ 124
出資配当金の支払額	▲ 33	▲ 33
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 380	▲ 61
4 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金および現金同等物の増加額(または減少額)	▲ 550	▲ 2,589
6 現金および現金同等物の期首残高	6,533	5,983
7 現金および現金同等物の期末残高	5,983	3,394

注1) この計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

注2) 記載金額は、切り捨てて表示していますので合計すると相違する場合があります。

(6)部門別損益計算書

(単位:百万円)

区 分	R5年度					
	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	12,824	417	176	10,946	1,284	
事 業 費 用	10,105	50	8	8,839	1,207	
事 業 総 利 益	2,718	366	168	2,107	76	
事 業 管 理 費	2,128	212	84	1,706	125	
人 件 費	1,326	173	75	967	110	
業 務 費	103	15	4	74	8	
諸 税 負 担 金	104	7	1	93	1	
施 設 費	592	15	2	569	5	
うち減価償却費	474	6	1	464	3	
その他事業管理費	1	0	0	1	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		39	15	277	15	▲ 348
うち減価償却費		2	0	15	0	▲ 19
事 業 利 益	590	154	83	401	▲ 49	
事 業 外 収 益	59	6	2	48	2	
うち共通管理配賦		6	2	44	2	▲ 55
事 業 外 費 用	5	2	0	2	0	
うち共通管理配賦		0	0	1	0	▲ 1
経 常 利 益	644	158	86	446	▲ 46	
特 別 利 益	67	-	-	67	-	
うち共通管理配賦		-	-	-	-	-
特 別 損 失	494	1	0	491	0	
うち共通管理配賦		1	0	9	0	▲ 11
共通指導配賦前 税引前当期利益	217	156	85	22	▲ 47	
営農指導事業 配 賦 額		4	2	41	▲ 47	
共通指導配賦後 税引前当期利益	217	152	83	▲ 18		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 共通管理費等および共通指導事業の他部門への配賦基準
 - (1) 共通管理費 (人頭割 + 人件費・減価償却費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3
 - (2) 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

2. 配賦割合 (単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	計
共通管理費等	11.37	4.46	79.63	4.54	100.00
共通指導事業	8.69	4.62	86.69		100.00

3. 部門別の資産 (単位:百万円)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理	計
事業別の資産	63,112	2	10,026	9	3,873	77,025
総 資 産 (共通資産配分後)	63,553	175	13,111	185		77,025
(うち固定資産)	9	1	4,331	4	872	5,219

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

区 分	R6年度					
	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	12,427	431	178	11,626	191	
事 業 費 用	9,693	89	7	9,467	128	
事 業 総 利 益	2,734	342	170	2,158	62	
事 業 管 理 費	2,396	263	106	1,868	158	
人 件 費	1,518	191	86	1,106	134	
業 務 費	113	19	5	79	9	
諸 税 負 担 金	105	14	3	85	1	
施 設 費	656	36	11	596	11	
うち減価償却費	567	29	8	520	8	
その他事業管理費	1	0	0	1	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		65	26	420	25	▲ 537
うち減価償却費		17	6	108	6	▲ 139
事 業 利 益	338	79	64	290	▲ 95	
事 業 外 収 益	74	8	3	58	3	
うち共通管理配賦		8	3	54	3	▲ 70
事 業 外 費 用	1	2	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
うち共通管理配賦		▲ 0	▲ 0	▲ 2	▲ 0	2
経 常 利 益	410	85	67	349	▲ 91	
特 別 利 益	95	0	0	95	0	
うち共通管理配賦		0	0	2	0	▲ 2
特 別 損 失	282	30	9	234	8	
うち共通管理配賦		21	8	135	8	▲ 172
共通指導配賦前 税引前当期利益	224	55	58	210	▲ 99	
営農指導事業 分配額		8	4	86	▲ 99	
共通指導配賦後 税引前当期利益	224	47	53	123		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費 (人頭割 + 人件費・減価償却費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3
(2) 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

2. 配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	計
共通管理費等	12.26	4.85	78.13	4.76	100.00
共通指導事業	8.61	4.62	86.77		100.00

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理	計
事業別の資産	60,093	9	10,108	8	6,253	76,473
総 資 産 (共通資産配分後)	60,859	312	14,993	306		76,473
(うち固定資産)	44	7	4,152	3	3,097	7,306

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

III.信用事業

1. 信用事業の考え方

(1) 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨により、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1) 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) お約束の場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5) 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(2) 貸出運営

当JAはみなさまからお預かりした貯金を原資として、主に農家組合員の農業経営や生活改善を中心とした資金需要にお応えしております。また、地域や経済の発展を支える町、農業関連団体等のみなさまにも必要な資金の融資を行ない、豊かなまちづくりのお手伝いをしております。さらに、地域の個人のお客様にも様々な用途に応えられる資金をご用意し、みなさまの生活に役立つ貸出業務を行っています。

今後も信頼される「JAバンク」として、みなさまのお役に立てる貸出しに取り組んでまいりたいと考えております。

(3) JAバンク苦情等対応体制

当JAは組合員、利用者を保護し利用者との信頼関係を確保するための苦情等への体制を強化するため、「JAバンク苦情等対応要領」を設定しています。

また、信用事業に関する利用者のみなさまの苦情をお受けする窓口は次の通りです。

・金融部貯金課

住 所: 河東郡音更町大通5丁目1番地

電話番号: 0155-42-8725

FAX 番号: 0155-42-2969

・JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

電話番号: 03-6837-1359

受付時間: 午前9時～午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

2. 信用事業の状況

(1) 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	373	356	▲ 17
役 務 取 引 等 収 支	18	16	▲ 2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 25	▲ 30	▲ 5
信 用 事 業 粗 利 益	366	342	▲ 24
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.64%	0.61%	▲0.03
事 業 粗 利 益	2,704	2,687	▲ 17
事 業 粗 利 益 率	3.90%	3.88%	▲0.02
事 業 純 益	576	291	▲ 285
実 質 事 業 純 益	576	291	▲ 285
コ ア 事 業 純 益	576	291	▲ 285
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	576	291	▲ 285

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高、利息・百万円、利回り・%)

項 目	R5年度			R6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,407	367	0.64	55,863	385	0.69
うち預金	41,870	177	0.42	39,630	184	0.47
うち有価証券	311	2	0.79	824	7	0.87
うち貸出金	15,225	187	1.23	15,408	193	1.26
資金調達勘定	58,392	7	0.01	58,614	40	0.07
うち貯金・定積	58,376	6	0.01	58,554	40	0.07
うち借入金	16	0	1.08	60	0	0.50

注1) 預金利息には、受取奨励金が含まれています。

注2) 貸出金には、受入利子補給金が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 総資金利ざや

項 目	R5年度	R6年度
資金運用利回り (A)	0.64%	0.69%
資金調達原価 (B)	0.38%	0.52%
総資金利ざや (A)－(B)	0.26%	0.17%

注) 資金調達原価＝資金調達利回り＋経費率

(4) 受取・支払利息

(単位:百万円)

項 目	R5年度年度増減額	R6年度年度増減額
受取利息	5	18
うち貸出金	▲ 2	5
うち有価証券	0	4
うち預け金	7	7
支払利息	▲ 0	33
うち貯金	▲ 0	33
うち借入金	0	0
差し引き	5	▲ 15

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 利益率

(単位:%)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.93	0.59	▲0.34
資 本 経 常 利 益 率	8.66	5.55	▲3.11
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.29	0.30	0.01
資 本 当 期 純 利 益 率	2.71	2.81	0.10

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

3. 貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

項 目	R5年度		R6年度		増 減
流動性貯金	32,323	(55.4%)	32,662	(55.8%)	338
定期性貯金	18,210	(31.2%)	18,142	(31.0%)	▲ 68
その他の貯金	7,842	(13.4%)	7,749	(13.2%)	▲ 92
合 計	58,376	(100.0%)	58,554	(100.0%)	177

注1) 項目の内訳

流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

その他の貯金＝別段貯金

注2) () 内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

項 目	R5年度		R6年度		増 減
定期貯金	18,068	(100.00%)	18,448	(100.00%)	379
うち固定金利定期	18,068	(100.00%)	18,448	(100.00%)	379
うち変動金利定期	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－

注1) 項目の内訳

固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

変動金利定期: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注2) () 内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

項 目	R5年度		R6年度		増 減
組合員貯金	40,014	(66.40%)	40,396	(67.42%)	382
組合員以外の貯金	20,248	(33.60%)	19,520	(32.58%)	▲ 727
うち地方公共団体	10,387	(17.24%)	9,708	(16.20%)	▲ 679
うちその他非営利法人	421	(0.70%)	419	(0.70%)	▲ 1
うちその他員外	9,439	(15.66%)	9,393	(15.68%)	▲ 46
合 計	60,262	(100.00%)	59,917	(100.00%)	▲ 345

注1) () 内は、構成比

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
当座貸越	2,369	2,185	▲ 183
証書貸付	12,315	12,757	441
手形貸付	540	464	▲ 75
合 計	15,225	15,408	182

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
固定金利貸出残高	8,982	9,747	765
固定金利貸出構成比	(62.8%)	(65.0%)	(2.2)
変動金利貸出残高	4,335	4,712	376
変動金利貸出構成比	(30.3%)	(31.4%)	(1.1)
その他	985	540	▲ 445
その他構成比	(6.9%)	(3.6%)	(▲3.3)
合 計	14,303	14,999	696

注1)()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

項 目	R5年度		R6年度		増 減
組合員貸出	8,260	(57.75%)	8,271	(55.14%)	10
組合員以外の貸出	6,042	(42.25%)	6,728	(44.86%)	685
うち地方公共団体	6,013	(42.04%)	6,701	(44.67%)	687
うちその他非営利法人	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
うちその他員外	29	(0.20%)	27	(0.19%)	▲ 1
合 計	14,303	(100.00%)	14,999	(100.00%)	696

注1)()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(4) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
貯金等	458	442	▲ 15
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	2,759	2,434	▲ 325
その他担保物	350	508	158
計	3,568	3,385	▲ 182
農業信用基金協会保証	3,196	3,907	710
その他保証	7,538	7,706	168
計	10,735	11,613	878
合 計	14,303	14,999	696

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	129	123	▲ 5
その他担保物	-	-	-
計	129	123	▲ 5
信用	-	-	-
合 計	129	123	▲ 5

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(6) 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
設備資金残高	5,813	5,507	▲ 306
設備資金構成比	(40.6%)	(36.7%)	(▲3.9)
運転資金残高	8,490	9,492	1,002
運転資金構成比	(59.4%)	(63.3%)	(3.9)
合 計	14,303	14,999	696

注1) ()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(7) 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

単位：百万円、%

項 目		R5年度		R6年度		増 減
農業		6,848	(47.88%)	6,729	(44.87%)	▲ 119
林業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
水産業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
製造業		－	(0.00%)	15	(0.10%)	15
鉱業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
建設業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
不動産業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
電気・ガス・熱供給・水道業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
運輸・通信業		5	(0.04%)	13	(0.09%)	8
卸売・小売・飲食店		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
サービス業		72	(0.51%)	67	(0.45%)	▲ 5
金融・保険業		－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
地方公共団体		6,013	(42.04%)	6,701	(44.67%)	687
その他	うち個人	809	(5.66%)	760	(5.07%)	▲ 49
	うち法人	553	(3.87%)	711	(4.74%)	158
合 計		14,303	(100.00%)	14,999	(100.00%)	696

注1) ()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(8) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
穀作	4,325	4,151	▲ 173
野菜・園芸	121	96	▲ 24
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	825	851	25
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	869	999	130
農業関連団体等	-	-	-
合 計	6,143	6,099	▲ 43

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

② 資金種類別

(単位:百万円、%)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
プロパー資金	5,434	5,512	78
農業制度資金	708	587	▲ 121
うち農業近代化資金	-	-	-
うちその他制度資金	708	587	▲ 121
合 計	6,143	6,099	▲ 43

注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、次世代農業者支援資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(9) 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項 目		R5年度	R6年度	増 減
貯貸率	期末	23.7	25.0	1.3
	期中平均	26.1	26.3	0.2
貯証率	期末	0.8	1.9	1.1
	期中平均	0.5	1.4	0.9

(10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減

(単位: 百万円)

項 目	R5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	38	-	52	38
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-
合 計	52	38	-	52	38

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位: 百万円)

項 目	R6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38	16	-	38	16
個別貸倒引当金	-	16	-	-	16
合 計	38	33	-	38	33

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(11) 貸出金償却額

(単位: 百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
貸出金償却額	-	-	-

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

項 目	R5年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	55	55	-	-	55
危険債権	19	19	-	-	19
要管理債権	64	12	35	0	48
三月以上延滞債権	48	12	35	0	48
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	139	87	35	0	123
正常債権	14,327				
合 計	14,466				
項 目	R6年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	60	25	34	-	60
危険債権	126	116	8	0	126
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	186	142	43	0	186
正常債権	14,974				
合 計	15,161				

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注 記

(1)破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(3)要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(4)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(5)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(6)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に対する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増 減
国債	311	824	513
合 計	311	824	513

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 商品有価証券種類別残高

該当するものではありません

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

項 目	R5年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	-	-	-	-	200	300	-	500
合 計	-	-	-	-	200	300	-	500

注1) 上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

項 目	R6年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	-	-	-	-	800	400	-	1,200
合 計	-	-	-	-	800	400	-	1,200

注1) 上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

7. 有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益

① 売買目的有価証券

該当はありません。

② 満期保有目的有価証券

該当はありません。

③ その他有価証券

(単位:百万円)

種類		R5年度			R6年度		
		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原 価	差 額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原 価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得価 額または 償却原価 を超える もの	株 式	-	-	-	-	-	-
	国 債	199	198	1	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小 計	199	198	1	-	-	-
貸借対照 表計上額 が取得価 額または 償却原価 を超えな いもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	国 債	282	298	15	1,118	1,192	▲ 74
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小 計	282	298	15	1,118	1,192	▲ 74
合 計		482	496	1	1,118	1,192	▲ 74

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価格は償却原価によっております。

注3) その他有価証券については時価を貸借対照表価額として計上しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

8. 受託資金残高

(単位:百万円)

項目 \ 年度	R5年度	R6年度
その他事務委託関連	172	158
就農支援資金	6	5
青年等就農資金	3	3
農業経営基盤強化資金	2,599	2,728
経営体育成強化資金	65	59
ステップアップ資金	-	-
住宅金融支援機構資金	18	10
農林漁業セーフティネット	1,268	1,117
信連新規就農者資金	-	-
合 計	4,135	4,083

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

IV.その他の事業

1. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位:件、百万円)

種 類		R5年度		R6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	3,233	39,618	3,200	37,674
	定期生命共済	39	476	49	631
	養老生命共済	1,583	11,800	1,400	10,639
	こども共済	698	3,957	671	3,669
	医療共済	2,153	144	2,147	142
	がん共済	148	25	154	25
	定期医療共済	47	45	47	45
	介護共済	25	28	31	38
	認知症共済	3		3	
	生活障害共済	7		9	
	特定重度疾病共済	33		33	
	年金共済	1,152	455	1,140	450
	建物更生共済	1,820	31,033	1,825	31,001
合 計		10,243	83,628	10,038	80,647

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類		R5年度		R6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		2,153	14	2,147	13
			33		42
がん共済		148	0	154	0
定期医療共済		47	0	47	0
合 計		2,348	15	2,348	14
			33		42

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類		R5年度		R6年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		25	47	31	57
認知症共済		3	5	3	5
生活障害共済(一時金型)		4	22	3	18
生活障害共済(定期年金型)		3	4	6	11
特定重度疾病共済		33	35	33	35

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、百万円)

種 類	R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	800	375	792	370
年金開始後	352	195	348	196
合 計	1,152	570	1,140	566

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

種 類	R5年度			R6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,381	17,944	20	1,380	18,225	21
自動車共済	7,904		272	7,916		283
傷害共済	2,632	13,033	28	3,001	13,836	27
賠償責任共済	17		0	27		0
自賠責共済	2,774		46	2,826		47
合 計	14,708		367	15,150		380

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

2. 販売事業

(1) 受託販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	R5年度		R6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
青 果	8	0	24	0
畜 産	7,147	67	7,552	70
合 計	7,155	67	7,577	71

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 買取販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	R5年度		R6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	1,782	189	1,895	217
青 果	401	97	434	115
合 計	2,183	286	2,329	332

注1)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 共計品販売高

(単位:百万円)

品 目	R5年度		R6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	10,360	227	10,394	278
青 果	5,168	102	5,191	96
合 計	15,528	330	15,585	374

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

3. 保管事業

(単位:t、百万円)

品 目	R5年度		R6年度	
	期末在庫	保管料	期末在庫	保管料
買取品	3	-	3	-
共計品	21	100	17	103
その他	3	36	3	35
合 計	28	136	24	139

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 購買事業

(単位:百万円)

品 目	R5年度		R6年度	
	供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益
生産資材	5,618	234	5,681	299
農機・車両・部品	1,710	90	2,392	105
燃料	1,530	221	1,452	221
合 計	8,859	545	9,526	626

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

5. 共同乾燥事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	448	427	▲ 20
共同乾燥収益	448	427	▲ 20
費 用	178	162	▲ 15
共同乾燥費用	178	162	▲ 15
差し引き	270	265	▲ 4

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

6. 生乳事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	274	285	11
生乳事業収益	202	209	6
バイオガス収益	72	76	4
費 用	178	183	4
生乳事業費用	146	151	4
バイオガス費用	31	31	0
差し引き	95	102	6

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

7. 家畜預託事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	76	69	▲ 6
家畜預託収益	76	69	▲ 6
費 用	72	65	▲ 6
家畜預託費用	72	65	▲ 6
差し引き	4	4	▲ 0

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

8. 乳検事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	35	22	▲ 13
畜産受託指導収入	35	22	▲ 13
費 用	34	21	▲ 13
畜産指導費	34	21	▲ 13
差し引き	0	0	0

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

9. 整備工場事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	373	320	▲ 53
整備収益	373	320	▲ 53
費 用	233	185	▲ 47
整備費用	233	185	▲ 47
差し引き	140	134	▲ 5

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

10. 共通指導事業

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度	増減
収 益	1,284	191	▲ 1,093
賦課金	75	75	▲ 0
実費収入	59	46	▲ 13
受託指導収入	3	3	▲ 0
指導受入補助金	1,145	65	▲ 1,079
費 用	1,207	128	▲ 1,079
営農改善指導費	49	48	▲ 1
教育情報費	12	13	1
生活改善費	4	5	0
指導支払補助金	1,141	61	▲ 1,079
差し引き	76	62	▲ 13

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

V.自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	R5年度	R6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,622	10,712
うち、出資金および資本準備金の額	4,270	4,392
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,533	6,576
うち、外部流出予定額(△)	▲ 161	▲ 160
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 20	▲ 96
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38	16
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,660	10,728
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	22	18
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	22	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	68	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額	-	-

(単位:百万円)

特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関 連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	91	18
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,569	10,710
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,113	35,143
資産（オン・バランス）項目	32,984	34,424
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	129	718
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,108	710
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	38,221	35,853
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.65%	29.87%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	204	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	511	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	6,017	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	45,058	9,011	360
法人等向け	932	919	36
中小企業等向けおよび個人向け	802	578	23
抵当権付住宅ローン	1,172	403	16
不動産取得等事業向け	－	－	－
三月以上延滞等	45	68	2
取立未済手形	35	7	0
信用保証協会等による保証付	3,773	367	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	717	715	28
(うち出資等のエクスポージャー)	717	715	28
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－
上記以外	17,801	21,042	841
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－	－
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,069	5,174	206
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	135	339	13

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	15,595	15,528	621
証券化		-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再証券化		-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-
	(うちルクスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計		77,071	33,113	1,324
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-
合 計		77,071	33,113	1,324
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	5,108	204		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	38,221	1,528		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 注9) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	340	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,267	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,705	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,450	8,090	323
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	134	134	5
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,028	3,201	128
（うちトランザクター向け）	75	34	1
不動産関連向け	1,087	372	14
（うち自己居住用不動産向け）	1,087	372	14
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	54	79	3
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	7	1	0
信用保証協会等による保証付	3,822	372	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
株式等	717	717	28

上記以外	18,870	22,174	886
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,069	5,174	206
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	143	359	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,657	16,640	665
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	77,487	35,143	1,405
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	77,487	35,143	1,405
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	77,487	1,405	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	-	-	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	35,853	710,103	

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

項目	R6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	710,103
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	28,404
BI	473,402
BIC	56,808

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		R5年度				R6年度			
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			延滞エクス ポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,137	1,137	-	-	1,962	1,962	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	45,078	-	-	-	40,458	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,529	6,017	511	-	7,973	6,705	1,267	-
	上記以外	2,883	95	-	-	2,993	205	-	-
	個 人	7,087	7,087	-	45	6,953	6,953	-	49
その他		14,356	129	-	-	17,146	128	-	-
業種別残高計		77,071	14,466	511	45	77,487	15,955	1,267	49
1年以下		46,886	1,843	-		43,271	2,834	-	
1年超3年以下		779	779	-		893	893	-	
3年超5年以下		1,444	1,444	-		1,336	1,336	-	
5年超7年以下		1,305	1,305	-		1,149	1,149	-	
7年超10年以下		2,254	2,056	197		3,707	2,881	826	
10年超		6,377	6,063	314		6,779	6,337	441	
期限の定めのないもの		18,024	974	-		20,349	522	-	
残存期間別計		77,071	14,466	511		77,487	15,955	1,267	
信用リスク期末残高		77,071	14,466	511		77,487	15,955	1,267	
信用リスク平均残高		57,319	15,228	313		55,734	15,371	830	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注6) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	R5年度						R6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	52	38	-	52	▲ 14	38	38	16	-	38	▲ 21	16
個別貸倒引当金	2	-	-	-	-	2	2	16	2	-	16	16

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		R5年度						R6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	16	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	-	-	-	2	-	2	-	2	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		2	-	-	-	2	-	2	16	2	-	16	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注3) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(5)信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項 目	R6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	340	-	340	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,267	-	1,267	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	6,705	-	6,705	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	40,450	-	40,450	-	8,090	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	114	197	114	19	134	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	3,254	7736	3,234	773	3,201	80
（うちトランザクター向け）	45	-	755	-	75	34	45
不動産関連向け	20～150	1,087	-	1,064	-	372	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,087	-	1,064	-	372	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	54	0	54	-	79	145
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	7	-	7	-	1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,822	-	3,720	-	372	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	717	-	717	-	717	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	18,730	123	18,730	123	22,174	118
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	2,069	-	2,069	-	5,174	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	143	-	143	-	359	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	16,517	123	16,517	123	16,640	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-					35,143	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、R5年度については、記載しておりません。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(6) ポートフォリオの区分毎のCCF適用後および

信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	6,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,705
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,450
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	134	-	-	-	-	-	-	134
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	717	-	-	-	-	-	-	-	-	717
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	75	1,335	-	2,596	-	-	-	-	-	-	-	-	4,007
（うちトランザクター向け）	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	1,064	-	-	-	-	-	-	-	1,064
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他							合計
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他											合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他										合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	5	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	340	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340
取立未済手形	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	3,720	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	3,720
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、R5年度については、記載しておりません。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(7)信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

項 目		R5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	6,963
	リスク・ウェイト 2%	—
	リスク・ウェイト 4%	—
	リスク・ウェイト10%	3,673
	リスク・ウェイト20%	45,093
	リスク・ウェイト35%	1,153
	リスク・ウェイト50%	—
	リスク・ウェイト75%	770
	リスク・ウェイト100%	17,165
	リスク・ウェイト150%	45
	リスク・ウェイト200%	—
	リスク・ウェイト250%	2,205
	その他	—
	リスク・ウェイト1250%	—
自己資本控除額		—
合 計		77,071

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(8) 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	R6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	53,737	-	-	53,604
40%～70%	-	755	10%	75
75%	825	5,148	10%	1,335
80%	-	-	-	-
85%	2,370	1,831	10%	2,545
90%～100%	119	197	10%	139
105%～130%	-	-	-	-
150%	49	0	10%	49
250%	-	-	-	-
400%	717	-	-	717
1250%	-	-	-	-
その他	2	0	10%	2
合 計	57,822	7,934	10%	58,471

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジョーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジョーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポート・ジョーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジョーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジョー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	12	-
中小企業等向けおよび個人向け	8	-
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	50	-
合 計	71	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

	R6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	48,250	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	48,250	-	-

注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2)「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む) 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

項 目	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,787	2,787	2,785	2,785
合 計	2,787	2,787	2,785	2,785

注1) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

項 目	R5年度			R6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

項 目	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項 目	R5年度		R6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

項 目	R5年度	R6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用する エクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度からの微増要因は長期の固定金利の貸出金の増加、および要求払貯金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
変動はありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
1	上方パラレルシフト	41	118	24	23
2	下方パラレルシフト	0	0	5	7
3	スティープ化	151	152		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	106	79		
7	最大値	151	152	24	23
		R5年度		R6年度	
8	自己資本の額	10,569		10,710	

注1) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

注2) ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月20日
音更町農業協同組合
代表理事組合長 土田 純雄

VII.沿革とあゆみ

VII. 沿革とあゆみ

昭和23年	農業協同組合法に基づき音更農業会より財産分割をうけ 音更村農業協同組合を設立 北海道指導農業協同組合連合会(中央会)に加入 北海道信用農業協同組合連合会に加入 北海道共済農業協同組合連合会に加入 北海道購買農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 北海道販売農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 十勝農業協同組合連合会に加入 農業手形制度創設
昭和24年	農林中央金庫に加入 北海道厚生農業協同組合連合会に加入
昭和26年	万年支所開所
昭和29年	農林漁業金融公庫資金取扱開始 町制施行により音更町農業協同組合に名称変更
昭和33年	創立10周年記念式典挙行
昭和35年	国民貯蓄組合設立届
昭和36年	駒場農協と合併 組合員勘定制度開始
昭和37年	音更畜産農協と合併
昭和38年	住宅金融公庫資金取扱開始
昭和39年	中土幌農協と合併 大牧開拓農協と合併 音更町農業振興資金制度制定 音更町農協本部事務所新築
昭和41年	系統内国内為替取引開始 音更開拓農協と合併
昭和42年	音更町指定金融機関の指定を受け業務開始 天引貯金制度開始
昭和43年	創立20周年記念式典挙行
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	年金福祉事業団資金取扱開始
昭和53年	国民金融公庫進学資金取扱開始 創立30周年記念式典挙行 農業改良資金取扱開始
昭和54年	貯金100億円達成
昭和59年	全国銀行内国為替制度加盟
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 共済保有高500億円達成
昭和61年	全国中央会より 全国優良農協賞受賞 国債等代理窓販業務開始
昭和62年	本所のATMを設置
昭和63年	北海道キャッシングサービス取扱開始

平成 3年	全国中央会より 特別優良農協賞受賞 貯金200億円達成
平成 5年	共済保有高1,000億円達成 新クミカン制度開始
平成 6年	国債証券の窓口販売業務開始 ディスクロージャー誌発行
平成 7年	貯金300億円達成 ジェイエイおとふけ食品(株)設立
平成 8年	農協信用事業新オンラインシステム稼働
平成 9年	生活店舗事業(株)エーコープ道東に移管
平成10年	創立50周年記念式典挙行
平成13年	JAおとふけホームページ開設 インターネットバンキング取扱開始 日本マルチペイメントネットワーク運営機構加入
平成14年	投資信託取扱開始 外貨預金取扱開始
平成15年	年金友の会創立20周年
平成17年	新金融システム(JASTEM)導入
平成18年	貯金400億円達成
平成25年	JA信用事業事務統一取扱開始 年金友の会創立30周年
平成27年	投資信託取扱終了 外貨預金取扱終了
平成28年	ジェイエイおとふけ食品(株)解散
平成29年	貯金500億円達成
平成30年	創立70周年記念式典挙行
令和5年	貯金600億円達成
令和6年	本部事務所新設

VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係〕		〔記載項目〕
イ 概況及び組織に関する事項		
(1) 業務の運営の組織		I-3(1)
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名		I-3(4)
(3) 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称		I-3(5)
(4) 事務所の名称及び所在地		I-3(6)
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項		I-3(9)
ロ 主要な業務の内容		I-2
ハ 主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		II-1(1)
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況		II-1(2)
(i) 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		
(ii) 経常利益又は経常損失		
(iii) 当期剰余金又は当期損失金		
(iv) 出資金及び出資口数		
(v) 純資産額		
(vi) 総資産額		
(vii) 貯金等残高		
(viii) 貸出金残高		
(ix) 有価証券残高		
(x) 単体自己資本比率		
(xi) 剰余金の配当の金額		
(xii) 職員数		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		III-2, 3, 4, 6, 7
項目	記載事項	
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率	
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
	4 受取利息及び支払利息の増減	
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
	2 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証	
	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
	5 主要な農業関係の貸出実績	
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値	
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
	3 有価証券の種類別の平均残高	
	4 貯証率の期末値及び期中平均値	
ニ 業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制		I-5(1)
(2) 法令遵守の体制		I-5(2)
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況		I-4(4)
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		I-5(3)

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-2
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(ii) 危険債権	
(iii) 三月以上延滞債権	
(iv) 貸出条件緩和債権	
(v) 正常債権	
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	I-6
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
(i) 有価証券	Ⅲ-7
(ii) 金銭の信託	該当なし
(iii) デリバティブ取引	該当なし
(iv) 金融等デリバティブ取引	該当なし
(v) 有価証券店頭デリバティブ取引	該当なし
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-4(10)
(7) 貸出金償却の額	Ⅲ-4(11)
(8) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(5)

〔組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）〕	〔記載項目〕
1. 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
2. 定性的開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	I-6(2)
二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6(2)
三 信用リスクに関する事項	I-5
	V-3(1)
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4(1)
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
七 CVAリスクに関する事項	該当なし
八 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
九 オペレーショナル・リスクに関する事項	I-6(2)
	V-2(1)～(3)
十 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-9
十一 金利リスクに関する事項	V-10(1)～(3)
	V-12(1)～(2)
3. 定量的開示事項	
一 自己資本の充実度に関する事項	V-2
二 信用リスクに関する事項	V-3(2)～(5)
三 信用リスク削減手法に関する事項	V-4(2)
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
五 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
六 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	V-7(1)～(5)
七 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
八 金利リスクに関する事項	V-9(1)～(2)

農業協同組合みんなの役割

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

組合員の役割

1. 組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
1. みんなで決めた申し合わせには従います。
1. 農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
1. 協同活動に参加し、進んで事業や施設を利用します。
1. 協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
1. 地域の中で協同の利益を語り、仲間づくりに努めます。
1. 会合には時間を守り、必ず出席します。

役員の役割

1. 組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
1. 地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
1. 組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
1. 組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
1. 農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
1. 相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
1. 各種の集会に時間を守り参加します。

職員の役割

1. 組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
1. 担当する職務の遂行のため研修学習につとめます。
1. 日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
1. 農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
1. 全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
1. 農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
1. 組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。



代 表	TEL.42-2131／FAX.42-2727
農 業 振 興 課	TEL.42-8721／FAX.42-2165
企 画 課	TEL.42-1510／FAX.42-2165
生 産 資 材 課	TEL.32-4127／FAX.42-3635
農 業 機 械 課	TEL.42-2203／FAX.42-2225
燃 料 課	TEL.31-4030／FAX.31-4026
農 産 課	TEL.42-2660／FAX.42-2481
農 産 施 設 課	TEL.42-2660／FAX.42-2481
青 果 課	TEL.42-3021／FAX.42-3064
青 果 施 設 課	TEL.42-3021／FAX.42-3064
畜 産 課	TEL.42-8724／FAX.42-5533
総 務 課	TEL.42-8720／FAX.42-2727
経 理 電 算 課	TEL.42-8722／FAX.42-2133
信用課(貯金)	TEL.42-8725／FAX.42-2969
信用課(融資)	TEL.42-8728／FAX.42-2969
共 済 課	TEL.42-8727／FAX.42-2322